

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成29年4月1日
(第9期) 至 平成30年3月31日

株式会社UKCホールディングス

東京都品川区大崎一丁目11番2号

目次

	頁
表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	6
5. 従業員の状況	7
第2 事業の状況	8
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	8
2. 事業等のリスク	8
3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	10
4. 経営上の重要な契約等	14
5. 研究開発活動	14
第3 設備の状況	15
1. 設備投資等の概要	15
2. 主要な設備の状況	15
3. 設備の新設、除却等の計画	18
第4 提出会社の状況	19
1. 株式等の状況	19
(1) 株式の総数等	19
(2) 新株予約権等の状況	19
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	21
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	21
(5) 所有者別状況	22
(6) 大株主の状況	22
(7) 議決権の状況	23
2. 自己株式の取得等の状況	23
3. 配当政策	24
4. 株価の推移	24
5. 役員の状況	25
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	29
第5 経理の状況	39
1. 連結財務諸表等	40
(1) 連結財務諸表	40
(2) その他	75
2. 財務諸表等	76
(1) 財務諸表	76
(2) 主な資産及び負債の内容	85
(3) その他	85
第6 提出会社の株式事務の概要	86
第7 提出会社の参考情報	87
1. 提出会社の親会社等の情報	87
2. その他の参考情報	87
第二部 提出会社の保証会社等の情報	88
[内部統制報告書]	
[監査報告書]	

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年6月26日
【事業年度】	第9期（自平成29年4月1日至平成30年3月31日）
【会社名】	株式会社UKCホールディングス
【英訳名】	UKC Holdings Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 栗田 伸樹
【本店の所在の場所】	東京都品川区大崎一丁目11番2号
【電話番号】	03（3491）6575（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 三好 林太郎
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区大崎一丁目11番2号
【電話番号】	03（3491）6575（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 三好 林太郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
売上高 (百万円)	301,428	253,811	276,709	273,752	301,449
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	7,237	4,472	△3,937	△7,385	3,908
親会社株主に帰属する当期 純利益又は親会社株主に帰 属する当期純損失(△) (百万円)	4,398	2,276	△6,227	△8,688	2,129
包括利益 (百万円)	6,019	4,623	△6,649	△9,029	3,576
純資産額 (百万円)	50,425	54,445	47,078	37,154	39,768
総資産額 (百万円)	118,436	129,859	115,758	124,237	116,388
1株当たり純資産額 (円)	3,186.08	3,442.39	2,973.11	2,340.69	2,506.08
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失 金額(△) (円)	280.21	145.04	△396.71	△553.49	135.64
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	42.2	41.6	40.3	29.6	33.8
自己資本利益率 (%)	9.3	4.4	△12.4	△20.8	5.6
株価収益率 (倍)	6.36	14.36	—	—	16.32
営業活動によるキャッシ ュ・フロー (百万円)	11,628	10,242	△6,889	△8,140	△3,793
投資活動によるキャッシ ュ・フロー (百万円)	△1,026	△249	△368	△1,070	△176
財務活動によるキャッシ ュ・フロー (百万円)	△7,245	△1,130	3,410	6,293	2,247
現金及び現金同等物の期末 残高 (百万円)	15,829	26,141	21,905	19,276	17,362
従業員数 (人)	1,402	1,264	1,375	1,925	2,201
[外、平均臨時雇用者数]	(188)	(25)	(30)	(26)	(23)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第7期及び第8期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。

4. 第7期以前の関連する経営指標等の一部について、同期間の決算訂正に伴い、遡及処理をした数値を記載しております。なお、同期間の訂正後の有価証券報告書については、平成29年7月31日に提出しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
売上高 (百万円)	—	—	120,507	123,537	131,006
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	2,104	802	△4,437	△4,223	4,210
当期純利益又は当期純損失 (△) (百万円)	1,091	675	4,080	△6,219	3,867
資本金 (百万円)	4,383	4,383	4,383	4,383	4,383
発行済株式総数 (千株)	15,700	15,700	15,700	15,700	15,700
純資産額 (百万円)	26,285	26,844	30,289	23,383	26,909
総資産額 (百万円)	37,884	39,987	69,897	74,147	80,439
1株当たり純資産額 (円)	1,674.44	1,710.13	1,929.62	1,489.70	1,714.36
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	40.00 (20.00)	40.00 (20.00)	50.00 (25.00)	30.00 (30.00)	90.00 (30.00)
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失 金額(△) (円)	69.54	43.00	259.92	△396.21	246.39
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	69.4	67.1	43.3	31.5	33.5
自己資本利益率 (%)	4.2	2.5	14.3	△23.2	15.4
株価収益率 (倍)	25.61	48.44	8.59	—	8.99
配当性向 (%)	57.5	93.0	19.2	—	24.4
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	57 (—)	69 (—)	260 (6)	258 (7)	269 (8)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第8期の株価収益率については、当期純損失であるため記載しておりません。

4. 第6期及び第7期の関連する経営指標の一部について、同期間の決算訂正に伴い、遡及処理をした数値を記載しております。なお、同期間の訂正後の有価証券報告書については、平成29年7月31日に提出しております。

2 【沿革】

年月	事項
平成21年 5月	株式会社ユーエスシー（以下「ユーエスシー」）と共信テクノソニック株式会社（以下「共信テクノソニック」）が共同持株会社設立（株式移転）による経営統合に合意し、統合契約を締結。
平成21年10月	ユーエスシーと共信テクノソニックが株式移転の方法により共同持株会社「株式会社UKCホールディングス」を設立（東京証券取引所市場第一部に上場）。
平成22年 8月	本社、本社社屋を現在地に移転。
平成22年10月	株式取得により、CU TECH CORPORATION及びその子会社である、東莞新優電子有限公司を子会社化。
平成23年10月	存続会社を共信テクノソニックとする吸収合併により、ユーエスシーと共信テクノソニックが合併し、商号を「株式会社UKCエレクトロニクス」へ変更。
平成24年 8月	株式会社ユニデバイスの商号を「株式会社UWテクノロジーズ」へ変更。
平成27年 4月	吸収分割により、株式会社UKCエレクトロニクスの半導体及び電子部品事業に関する権利義務を承継。株式会社UKCエレクトロニクスは、商号を「株式会社UKCテクノソリューション」へ変更。
平成30年 5月	株式取得により株式会社LSIテクノを子会社化し、商号を「株式会社UKCシステムエンジニアリング」へ変更。

3 【事業の内容】

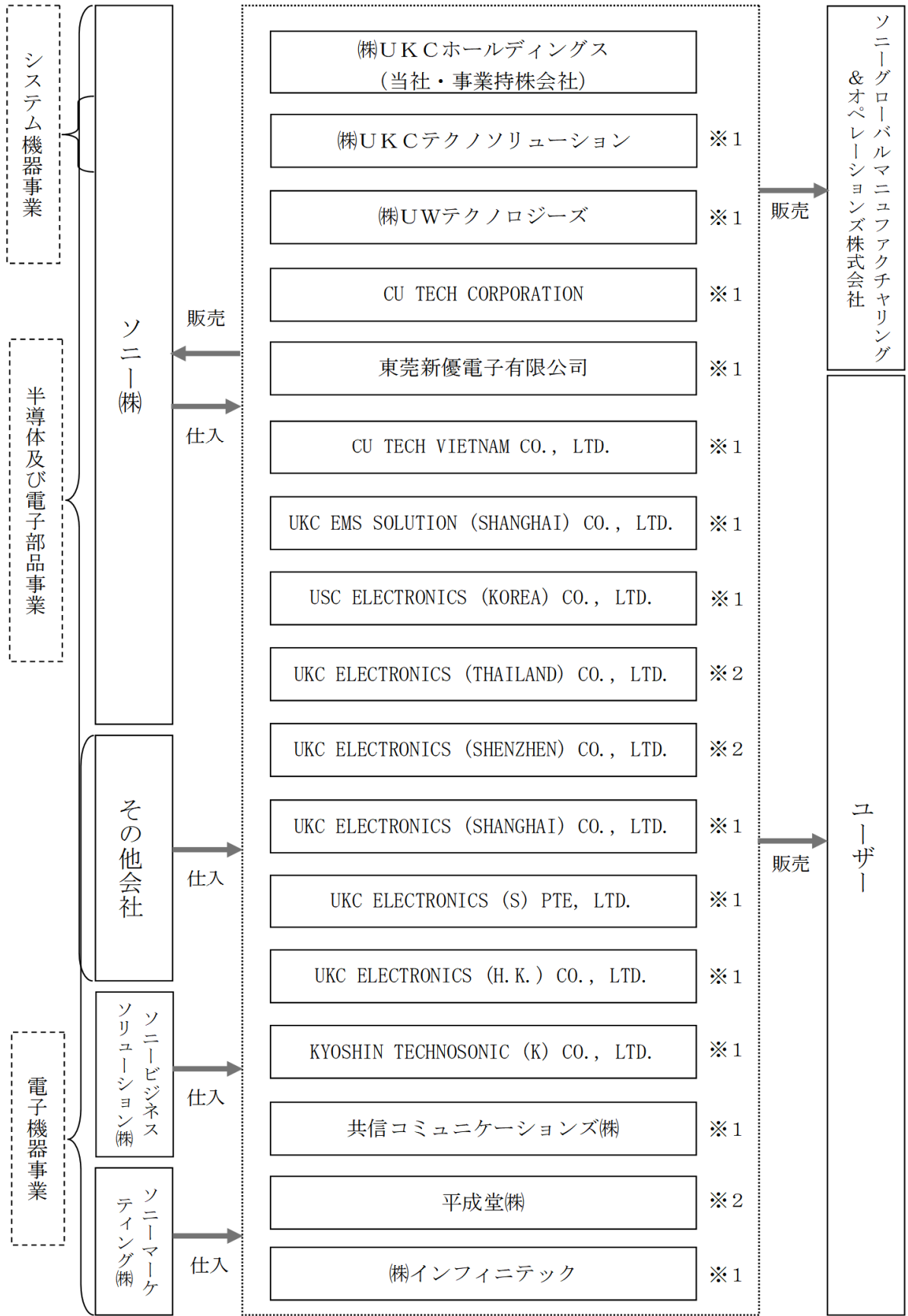
当社グループは、株式会社UKCホールディングス（当社）、子会社18社及び当社と継続的で緊密な事業上の関係がある主要株主により構成されており、半導体及び電子部品の販売、電子機器受託製造サービス（EMS）事業、電子機器の販売事業及びシステム機器（産業電子機器・伝送端末機器等）の開発・製造・販売、信頼性試験並びに環境物質分析受託事業を営んでおります。

当社、関係会社及び関連当事者の当該事業にかかる位置付け並びにセグメントとの関連は、次のとおりであります。

UNI DEVICE (S) PTE, LTD. 及びUNI DEVICE (SHANGHAI) CO., LTD. は、いずれも休眠会社であるため、記載していません。

セグメントの名称		主要製品・サービス	主要な会社
半導体及び電子部品事業	半導体	イメージセンサー、メモリー、マイコン、システムLSI、パワーデバイス、その他半導体	<ul style="list-style-type: none"> ・株式会社UKCホールディングス ・株式会社UWテクノロジーズ ・UKC ELECTRONICS (S) PTE, LTD. ・UKC ELECTRONICS (H.K.) CO., LTD. ・UKC EMS SOLUTION (SHANGHAI) CO., LTD. ・USC ELECTRONICS (KOREA) CO., LTD.
	電子部品・その他	液晶パネル、バッテリー、光学ピックアップ、ACF、基板、タッチパネル、複合部品、その他一般電子部品、LED照明、太陽光パネル	<ul style="list-style-type: none"> ・UKC ELECTRONICS (SHENZHEN) CO., LTD. ・UKC ELECTRONICS (THAILAND) CO., LTD. ・KYOSHIN TECHNOSONIC (K) CO., LTD. ・UKC ELECTRONICS (SHANGHAI) CO., LTD.
	EMS	電子機器受託製造サービス (Electronic Manufacturing Service)	<ul style="list-style-type: none"> ・CU TECH CORPORATION ・東莞新優電子有限公司 ・CU TECH VIETNAM CO., LTD ・ソニー株式会社 ・ソニーグローバルマニュファクチャリング&オペレーションズ株式会社
電子機器事業	電子機器	各種VTR、カメラ、音響映像関連機器、ビデオプリンター	<ul style="list-style-type: none"> ・共信コミュニケーションズ株式会社 ・株式会社インフィニテック ・平成堂株式会社 ・ソニー株式会社 ・ソニービジネスソリューション株式会社 ・ソニーマーケティング株式会社
	記録媒体品	磁気テープ、光ディスク、データ記録用ディスク	
	製品	電子機器を組み合わせたシステム製品、セキュリティ関連製品	
	その他	電子機器の修理、AV機器のレンタル、教育用ソフトウェア	
システム機器事業	産業電子機器及び伝送端末機器	非接触ICカード（Felica、NFC）R/Wモジュール、電子決済端末、出入管理端末	<ul style="list-style-type: none"> ・株式会社UKCテクノソリューション ・ソニー株式会社
	その他	信頼性試験受託業務、環境物質分析受託業務	

以上の述べた事項について事業系統図を図示すると次のとおりであります。



(注) ※1 連結子会社
 ※2 非連結子会社で持分法非適用会社

4【関係会社の状況】

(平成30年3月31日現在)

会社の名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容		
					役員の兼任(名)	資金援助	設備の賃貸借等
(連結子会社) 株式会社UKCテクノロジーソリューション	東京都品川区	350 百万円	システム機器事業	100.0	—	なし	なし
株式会社UWテクノロジー	東京都品川区	334 百万円	半導体及び電子部品事業	100.0	1	なし	なし
UKC ELECTRONICS(S) PTE, LTD. (注) 2	シンガポール共和国	4,300千 シンガポールドル	半導体及び電子部品事業	100.0	—	あり	なし
UKC ELECTRONICS(H.K.) CO., LTD. (注) 2、5	香港	25,262千 米ドル	半導体及び電子部品事業	100.0	—	あり	なし
UKC EMS SOLUTION(SHANGHAI) CO., LTD. (注) 6	中華人民共和国	4,000千 米ドル	半導体及び電子部品事業	100.0 (100.0)	—	なし	なし
USC ELECTRONICS(KOREA) CO., LTD. (注) 4	大韓民国	2,000百万 ウォン	半導体及び電子部品事業	100.0 (100.0)	—	なし	なし
共信コミュニケーションズ株式会社	東京都品川区	400 百万円	電子機器事業	80.0	1	あり	なし
株式会社インフィニテック	東京都品川区	50 百万円	電子機器事業	60.0	—	なし	なし
KYOSHIN TECHNOSONIC(K) CO., LTD. (注) 2、4	大韓民国	12,000百万 ウォン	半導体及び電子部品事業	100.0 (100.0)	—	なし	なし
UKC ELECTRONICS(SHANGHAI) CO., LTD.	中華人民共和国	500千 米ドル	半導体及び電子部品事業	100.0 (100.0)	—	なし	なし
CU TECH CORPORATION (注) 2	大韓民国	7,000百万 ウォン	半導体及び電子部品事業	100.0	1	あり	なし
東莞新優電子有限公司	中華人民共和国	5,000千 米ドル	半導体及び電子部品事業	100.0 (100.0)	—	なし	なし
CU TECH VIETNAM CO., LTD	ベトナム社会主義共和国	5,000千 米ドル	半導体及び電子部品事業	100.0 (100.0)	—	あり	なし

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

4. USC ELECTRONICS(KOREA) CO., LTD. 及びKYOSHIN TECHNOSONIC(K) CO., LTD. については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

5. 債務超過会社であり、平成30年3月31日現在で債務超過額は15,969百万円であります。

6. UKC EMS SOLUTION(SHANGHAI) CO., LTD. は、平成26年9月29日開催の同社取締役会において解散及び清算の決議をしており、現在清算手続中であります。

主要な損益情報等

会社名	売上高 (百万円)	経常利益 (百万円)	当期純利益 (百万円)	純資産額 (百万円)	総資産額 (百万円)
USC ELECTRONICS (KOREA) CO., LTD.	78,972	1,003	842	4,418	13,503
KYOSHIN TECHNOSONIC (K) CO., LTD.	37,274	509	384	4,476	7,616

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成30年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数 (人)
半導体及び電子部品事業	1,873 (8)
電子機器事業	210 (7)
システム機器事業	49 (8)
全社	69 (-)
合計	2,201 (23)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 2. 全社として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない当社グループの管理部門に所属しているものであります。
 3. 従業員数が前連結会計年度末に比べ276名増加したのは、海外連結子会社の従業員数の増加が主な要因であります。

(2) 提出会社の状況

平成30年3月31日現在

従業員数 (人)	平均年齢 (才)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (円)
269 (8)	42.5	14.7	7,032,844

セグメントの名称	従業員数 (人)
半導体及び電子部品事業	200 (8)
全社	69 (-)
合計	269 (8)

- (注) 1. 当社従業員のうち、当社連結子会社の株式会社UKCテクノソリューションならびに同社の前身である株式会社ユーエスシー及び共信テクノソニック株式会社からの転籍者及び出向者につきましては、平均勤続年数の算定にあたり、当該各社の勤続年数を通算しております。
 2. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 3. 平均年間給与(税込)は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。
 4. 全社として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

現在、当社グループで労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「エレクトロニクスの分野で、技術とイノベーションにより新たな価値を創造する」という経営理念のもと、従来のエレクトロニクス商社から、革新的な製品・サービスの開発・提供により、顧客や社会の発展に貢献する技術商社への成長を果たし、企業価値の向上を実現することで、株主・取引先・従業員をはじめとしたすべてのステークホルダーの期待に応えることを目指しております。

この基本方針を達成すべく、グループの全役員は、3つのコアバリュー「一丸」「誠実」「挑戦」を共有、行動の指針とし、透明かつ健全な経営活動を通して企業市民としての社会的責任を果たしてまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、ROE（自己資本当期純利益率）、売上総利益率を重要な指標と位置付けており、資本生産性を伴った利益率の向上により、持続的な成長、企業価値の拡大を図ります。中期的には、ROE 9%～10%、売上総利益率 7%を目指してまいります。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループが属しておりますエレクトロニクス業界においては、技術の進化やグローバル化が加速する中、先進国の成熟化と、アジアを中心とした新興国における消費市場の拡大や製造業の興隆が顕著になっております。また、I o T（モノのインターネット化）やAI（人工知能）をはじめとした最先端の技術革新が顕著で、ADAS（先進運転支援システム）搭載の自動車や5G関連など、新しい市場への期待が高まっています。

このような事業環境のもと、当社グループとしては、高品質のイメージセンサーの販売をはじめとした映像関連事業を軸に、既存ビジネスの強化と成長領域の開拓を両輪として、継続的な企業価値の向上を図っていくことを中長期的な基本戦略としております。

(4) 会社の対処すべき課題

中長期的な基本戦略を踏まえ、当社グループが対処すべき主要課題は以下のとおりです。

① 商材の拡張

当社の強みである映像関連の事業基盤をより強化、拡大することに資する商材に加えて、成長が期待されるアプリケーション領域（環境・エネルギー、自動車、医療、他産業機器）や地域（中国・ASEAN）にフィットした新規商材の開拓と拡販に注力してまいります。

② 販路の拡張

中国・ASEANを中心としたアジア圏へビジネスの比重が移ってきている中、同地域への販売力強化を図るべく、自社リソースの効率的展開やM&A・事業提携を積極的に推進します。

③ 事業領域の更なる拡張

当社グループの売上高の9割以上を占める半導体及び電子部品事業は主に物販とそれに必要な技術サポート、並びにEMS事業で構成されています。顧客の利便性を考慮すると、今後は個別商材の販売やその組み合わせにとどまらず、顧客のニーズを総合的に満たすシステム化（ソリューション化）が重要と考えています。その実現に向けて、当社グループの経営資源を補完するハード・ソフトウェア技術やサービスを外部から積極的に取り入れてまいります。

2【事業等のリスク】

当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性のあるリスクには、以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、本書提出日現在において判断したものであり、また、事業等のリスクはこれらに限定されるものではありません。

①顧客の需要動向と事業の季節変動について

当社グループの顧客は、AV機器・パソコン関連機器・カメラ・通信機関連機器等のセットメーカーや放送局、一般企業等であります。当社グループが販売する半導体・電子部品は顧客（セットメーカー）製品に搭載されており、また当社グループが販売する機器は顧客の業務プロセスの一部に組み込まれ、使用されています。したがって、顧客製品の需要動向・搭載機能や経済環境・景気の変動に伴う顧客の設備投資動向は当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、電子機器事業は、放送関連市場、企業・学校・官公庁市場を主な市場としている特性から、顧客の予算執行の関係で期末の9月と3月に売上高が集中する傾向にあり、期末月の売上予測を過大に見積もった場合、当社グループの業績予測に少なからぬ影響を及ぼす可能性があります。

②特定の取引先への依存度が高いことについて

当社グループは、主要株主であるソニー株式会社の半導体、電子部品を主に取り扱っているため、ソニー株式会社

及び同社の子会社への依存度が高くなっております。従いまして、ソニー株式会社の経営方針の変更等が当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

③仕入先との関係について

当社グループは、国内外の多岐に渡る仕入先から商材を調達しております。仕入先の事業再編（M&A等）や販売チャネル・テリトリー政策の変更により当社グループの商権が喪失・縮小した場合には、当社グループの業績と財務状況に影響が及ぶ可能性があります。

④為替変動の影響について

当社グループは、日本国内のほかアジア地域においてグローバルな事業活動を展開しているため、為替変動の影響を受けております。このため、為替予約等によるリスクヘッジを行っておりますが、全てをカバーできる保証はなく、著しい為替変動は当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑤競合について

当社グループの商品カテゴリーを扱う商社は多数存在するため、価格競争の激化、技術革新に伴う商品の陳腐化といった要因が業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑥人材の確保及び育成について

当社グループの事業拡大、持続的成長のためには、優れたスキル、ノウハウを保有した人材の採用及び育成が重要であると認識しております。こういった人材を確保または育成できなかった場合には、当社グループの事業展開や業績に影響が及ぶ可能性があります。

⑦海外進出に伴うリスクについて

当社グループは、アジアを中心とした海外ビジネスの拡大を大きな経営目標に掲げ、諸外国で事業を展開しております。そのため、関連する海外各国における政治・経済状況の変化、法律・税制の変化、債権回収リスク、労働力不足と人件費高騰等が当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑧新規事業の立ち上げに伴うリスクについて

当社グループが今後も持続的な成長を遂げるためには、新規事業（新規商材の開拓と拡販、新分野進出等）を推進していくことが重要であると認識しております。新規事業の立ち上げにあたっては、その市場性や採算性などについて十分な検証を行った上で意思決定を行っておりますが、市場環境の急激な変化や不測の事態等により当初の事業計画を達成できない場合には、人材、設備、研究開発といった投資負担が、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

⑨技術投資に関するリスクについて

当社グループでは、同業他社との差別化を図りエレクトロニクス技術商社としての付加価値を顧客に提供するべく、技術力の強化に努めております。サプライヤーとの密接な協力体制を構築することで、自らの存在意義を高めていこうと考えており、そのための人材育成・確保といった先行投資にも力をいれております。しかしながら、半導体・電子部品の技術革新スピードは早く、対応するために必要となる投資額も増加の一途をたどっております。ビジネス案件が頓挫し、投資額に見合ったリターンを得られないような場合、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

⑩自然災害、事故災害等のリスクについて

当社グループは、エレクトロニクス産業のサプライチェーン（供給連鎖）の一端を担う商社であるため、地震・洪水・台風等の自然災害や火災等の事故災害が発生した場合、自社の関連施設が直接的な被害を受けるリスクに加えて、仕入先メーカー・顧客メーカーの操業停止に伴い、当社グループの事業活動が停滞する可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されており、当社は、この連結財務諸表作成にあたり、見積りが必要となる事項につきましては、合理的な基準に基づき、会計上の見積りをおこなっております。なお、詳細につきましては、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりです。

(2) 経営成績等の状況の概要

①財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の経済政策並びに日銀の継続的な金融政策を背景に、企業収益や雇用情勢、設備投資の改善等、緩やかな回復基調にあるものの、米国をはじめとした保護主義の台頭や英国のEU離脱問題、地政学的リスクもあり、依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社グループが属しておりますエレクトロニクス業界におきましては、その牽引役をスマートフォンに依存する傾向が続いていますが、その成長性は鈍化しています。その一方で、自動車の電子化・自動化やIOT（モノのインターネット化）／AI（人工知能）の進展により、車載、産業分野を中心に市場の拡大が期待されます。

このような状況の下、当社グループは、ソニー製の半導体・電子部品事業を軸とし、自社工場におけるEMS（電子機器受託製造サービス）等の高付加価値事業の拡大、取扱い製品の拡張、新規事業の創出に引き続き注力してまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下の通りとなりました。

a. 財政状態

当連結会計年度末における資産合計は、前連結会計年度末と比較して78億49百万円減少し、1,163億88百万円となりました。

当連結会計年度末における負債合計は、前連結会計年度末と比較して104億63百万円減少し、766億19百万円となりました。

当連結会計年度末における純資産合計は前連結会計年度末と比較して26億14百万円増加し、397億68百万円となりました。

b. 経営成績

当連結会計年度の売上高は、3,014億49百万円（前年同期比10.1%増）、営業利益は43億84百万円（前年同期は66億3百万円の損失）、経常利益は39億8百万円（前年同期は73億85百万円の損失）、親会社株主に帰属する当期純利益は21億29百万円（前年同期は86億88百万円の損失）となりました。なお、香港及びシンガポールにおいて計上した貸倒引当金繰入額の影響により、前年同期は、営業損失、経常損失及び親会社株主に帰属する当期純損失を計上しております。

セグメント別の業績は次の通りであります。

・半導体及び電子部品事業

半導体及び電子部品事業におきましては、海外のスマートフォン向け売上が好調に推移したことにより、増収となりました。セグメント利益は、増収効果に加え、前年同期の香港及びシンガポールにおける貸倒引当金繰入額が剥離したことにより、黒字に転換しました。

以上の結果、売上高は2,824億20百万円（前年同期比10.5%増）、セグメント利益は39億54百万円（前年同期は68億80百万円の損失）となりました。

・電子機器事業

電子機器事業におきましては、4Kや監視カメラ等の需要増により、増収となりました。また、増収効果と利益率の向上により、セグメント利益は大きく伸長しました。

以上の結果、売上高は180億91百万円（前年同期比6.5%増）、セグメント利益は4億1百万円（前年同期比60.2%増）となりました。

・システム機器事業

非接触ICカード関連事業におきましては、電子マネーの用途の広がりは継続していますが、足元の需要が減速し、売上高は微減となりました。また、半導体及び電子部品の信頼性試験・環境物質分析サービス事業におきましては、車載向けの引き合いが増加していますが、九州における大雨の影響もあり、売上高は微減となりました。

以上の結果、売上高は28億9百万円（前年同期比2.8%減）、セグメント利益は2億1百万円（前年同期比1.9%減）となりました。

②キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した現金及び現金同等物（以下、「資金」という）は、37億93百万円（前年同期は81億40百万円の使用）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益（32億66百万円）、売上債権の減少（73億84百万円）、たな卸資産の増加（19億67百万円）、仕入債務の減少（125億79百万円）、前渡金の減少（10億28百万円）及び法人税等の支払額（20億71百万円）によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、1億76百万円（前年同期は10億70百万円の使用）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出（5億5百万円）、定期預金の払戻による収入（12億円）と預入による支出（12億円）、投資有価証券の取得による支出（65百万円）及び投資有価証券の売却による収入（4億48百万円）によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は、22億47百万円（前年同期は62億93百万円の獲得）となりました。これは主に、運転資金のための短期借入金の純増加（46億27百万円）、長期借入金の返済による支出（13億19百万円）及び配当金の支払額（9億45百万円）によるものであります。

③生産、受注及び販売の状況

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	前年同期比 (%)
半導体及び電子部品事業 (百万円)	22,057	95.9
電子機器事業 (百万円)	5,837	117.3
システム機器事業 (百万円)	1,478	95.7
合計 (百万円)	29,373	99.5

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。
2. 金額は製造原価により表示しております。
3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	前年同期比 (%)
半導体及び電子部品事業 (百万円)	247,967	112.7
電子機器事業 (百万円)	9,274	100.1
システム機器事業 (百万円)	865	121.4
合計 (百万円)	258,107	112.3

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。
2. 金額は仕入価格により表示しております。
3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

c. 受注状況

当連結会計年度における受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高 (百万円)	前年同期比 (%)	受注残高 (百万円)	前年同期比 (%)
半導体及び電子部品事業 (百万円)	21,411	90.3	3,001	143.4
電子機器事業 (百万円)	7,517	96.3	1,246	92.4
システム機器事業 (百万円)	2,906	110.8	773	133.8
合計 (百万円)	31,835	93.2	5,022	124.9

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。
2. 金額は販売価格により表示しております。
3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

d. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	前年同期比 (%)
半導体及び電子部品事業 (百万円)	282,352	110.5
電子機器事業 (百万円)	16,386	104.9
システム機器事業 (百万円)	2,710	101.8
報告セグメント計 (百万円)	301,449	110.1

(注) 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、いずれも総販売実績の10%未満であるため、記載を省略しております。

(3) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末において判断したものであります。

①当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析内容

a. 財政状態の分析

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末と比較して78億49百万円減少し、1,163億88百万円となりました。これは主に、現金及び預金の減少19億13百万円、受取手形及び売掛金の減少153億55百万円、電子記録債権の増加11億88百万円、たな卸資産の増加18億1百万円、前渡金の減少61億88百万円、その他流動資産の増加6億10百万円、投資有価証券の増加8億2百万円及び固定化営業債権の増加104億40百万円によるものであります。

負債は、前連結会計年度末と比較して104億63百万円減少し、766億19百万円となりました。これは主に、支払手形及び買掛金の減少130億8百万円、短期借入金の増加25億92百万円、1年内返済予定の長期借入金の増加9億74百万円、未払法人税等の減少6億13百万円、その他流動負債の増加16億37百万円及び長期借入金の減少23億円によるものであります。

純資産は前連結会計年度末と比較して26億14百万円増加し、397億68百万円となりました。これは主に、親会社株主に帰属する当期純利益21億29百万円、資本剰余金及び利益剰余金からの配当9億41百万円、為替換算調整勘定の増加7億80百万円及びその他有価証券評価差額金の増加6億円を要因としたその他の包括利益累計額の変動額14億8百万円によるものであります。

b. 経営成績の分析

(1) 売上高の分析

当連結会計年度は、海外スマートフォン向け半導体の販売及び電子機器事業が好調に推移したことにより、前連結会計年度に比べ、10.1%増の3,014億49百万円となりました。

(2) 売上総利益の分析

当連結会計年度は、市場競争の激化及び市場環境等に基づき棚卸資産評価を保守的に行ったこと等により、前連結会計年度に比べ、1.5%減の157億71百万円となりました。

(3) 販売費及び一般管理費の分析

当連結会計年度は、内部管理体制強化に向けた投資等があったものの、前連結会計年度に計上した香港及びシンガポールの貸倒引当金繰入損が剥離するとともに、同貸倒引当金の回収開始に伴う戻し入れがあったことにより、前連結会計年度に比べ、49.6%減の113億86百万円となりました。

(4) 親会社株主に帰属する当期純利益

当連結会計年度は、特別損失として、過年度決算訂正関連費用及び不採算の太陽光発電付随サービス事業縮小に伴う事業整理損等を計上したことにより、21億29百万円となりました（前年同期は86億88百万円の損失）。

c. 資本の財源及び資金の流動性についての分析

(1) キャッシュ・フローの分析

「(2) 経営成績等の状況の概要 ②キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

(2) 資金需要及び財務政策について

当社グループの事業活動における資金需要の主なものは、商品の仕入費用の他、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。また、投資に係る資金需要としては、EMS事業及びシステム機器事業の設備投資の他、自動車の電子化・自動化やI o T (モノのインターネット化) / A I (人工知能) といった成長市場の深耕に向けた開発投資や戦略的なM&A・資本提携のための投資等があります。

当社グループは現在、必要な資金を債権流動化と銀行借入によって調達することとしております。また、今後につきましては、健全な財政状態の維持を図っていくとともに資本効率を高めてまいります。

d. 経営上の目標の達成状況について

当社グループは、株主資本の有効活用こそがステークホルダーの利益につながるものと考え、ROE (自己資本当期純利益率) を重要な指標と位置付けております。当連結会計年度におけるROEは5.6%でありましたが、中期的には9~10%を達成すべく、商社ビジネスではROWC (運転資本利益率) を、EMS事業ではROI C (投下資本利益率) を管理指標とし、売上総利益率の向上に加えて、売上債権や棚卸資産の徹底管理による運転資本回転率の改善を推し進め、持続的にROEの向上に取り組んでまいります。

4 【経営上の重要な契約等】

(1) 販売特約店契約

契約会社名	相手方の名称	国名	契約品目	契約の内容	契約期間
株式会社UKCホールディングス	ソニー株式会社	日本	ソニー製半導体及び電子部品	契約品目に係る販売特約店契約	契約年月日 昭和59年7月4日 期間1年、自動更新
			ソニー製半導体	契約品目に係る販売特約店契約	契約年月日 昭和38年11月1日 期間1年、自動更新
			ソニー製電子部品	契約品目に係る販売特約店契約	契約年月日 昭和58年11月1日 期間1年、自動更新
	ソニーセミコンダクタソリューションズ株式会社	日本	ソニー製半導体及びその関連製品	契約品目に係る販売特約店契約	契約年月日 平成28年10月1日 期間1年、自動更新
共信コミュニケーションズ株式会社	ソニーマーケティング株式会社	日本	ソニー製情報機器	契約品目に係る販売特約店契約	契約年月日 平成16年10月1日 期間1年、自動更新
			ソニー製家電商品	契約品目に係る販売特約店契約	契約年月日 平成16年10月1日 期間1年、自動更新
	ソニービジネスソリューション株式会社	日本	ソニー製情報機器	契約品目に係る販売特約店契約	契約年月日 平成22年4月1日 期間1年、自動更新
CU TECH CORPORATION	SAMSUNG DISPLAY Co., Ltd.	韓国	実装基板	契約品目に係る製品供給契約	契約年月日 平成21年4月9日 期間1年、自動更新

(2) 株式譲渡契約

当社は、平成30年3月29日開催の取締役会において、株式会社L S Iテクノの自己株式を除く発行済全株式を取得し同社を100%子会社化する決議を行い、同日付で株式譲渡契約を締結いたしました。

5 【研究開発活動】

当連結会計年度において、重要な研究開発活動はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施いたしました企業集団の設備投資は、総額6億9百万円であり、その主なものは連結子会社の事業用資産であります。なお、有形固定資産のほか、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

また、当連結会計年度において重要な設備の除却・売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 当社（提出会社）

(平成30年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額						従業員 数 (人)	
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	工具、器具 及び備品 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース 資産 (百万円)	その他 (百万円)		合計 (百万円)
本社 (東京都品川区)	全社 半導体及び 電子部品事 業	統括業務 施設 営業販売 施設	65	—	53	—	16	11	146	222 [3]
西東京営業所 (東京都立川市)	半導体及び 電子部品事 業	営業販売 施設	1	—	0	—	—	—	1	11 [—]
松本営業所 (長野県松本市)	半導体及び 電子部品事 業	営業販売 施設	0	—	0	—	—	—	0	2 [1]
名古屋営業所 (愛知県名古屋 市)	半導体及び 電子部品事 業	営業販売 施設	10	—	0	—	—	—	11	9 [1]
大阪営業所 (大阪府大阪市)	半導体及び 電子部品事 業	営業販売 施設	4	—	1	—	—	—	5	23 [3]
台湾駐在員事務所 (中華民国)	半導体及び 電子部品事 業	事務所	2	—	0	—	—	—	3	2 [—]

(2) 国内子会社

・株式会社UKCテクノソリューション

(平成30年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額						従業員 数 (人)	
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	工具、器具 及び備品 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース 資産 (百万円)	その他 (百万円)		合計 (百万円)
本社 (東京都品川区)	システム機 器事業	統括業務 施設	—	—	0	—	—	—	0	— [—]
横浜事業所 (神奈川県横浜市)	システム機 器事業	営業販売 施設	25	—	6	—	—	—	32	23 [—]
厚木Q Iセンター (神奈川県厚木市)	システム機 器事業	品質検査	11	0	16	—	—	—	28	12 [—]
鹿児島Q Iセンター (鹿児島県霧島市)	システム機 器事業	品質検査	15	0	2	—	—	—	18	3 [3]
大分Q Iセンター (大分県国東市)	システム機 器事業	品質検査	4	8	5	—	—	—	17	3 [3]
熊本Q Iセンター (熊本県菊池郡)	システム機 器事業	品質検査	241	13	12	80 (6,682.03)	—	—	348	8 [2]

・その他国内子会社

(平成30年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)	
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	工具、器具 及び備品 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース 資産 (百万円)	その他 (百万円)		合計 (百万円)
共信コミュニケーションズ株式会社	本社 (東京都品川区)	電子機器事業	営業販売施設	97	—	91	—	259	14	462	185 [7]
株式会社インフィニテック	本社 (東京都品川区)	電子機器事業	営業販売施設	—	—	—	—	—	—	—	25 [1]

(3) 在外子会社

(平成30年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)	
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	工具、器具 及び備品 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース 資産 (百万円)	その他 (百万円)		合計 (百万円)
UKC ELECTRONICS (S) PTE, LTD.	本社 (シンガポール共和国)	半導体及び電子部品事業	事務所	—	—	3	—	—	—	3	19 [—]
UKC ELECTRONICS (H. K.) CO., LTD.	本社 (香港)	半導体及び電子部品事業	事務所	—	—	4	—	—	—	4	31 [—]
USC ELECTRONICS (KOREA) CO., LTD.	本社 (大韓民国)	半導体及び電子部品事業	事務所	24	—	0	17 (41.02)	—	—	41	23 [—]
UKC EMS SOLUTION (SHANGHAI) CO., LTD.	本社 (中華人民共和国)	半導体及び電子部品事業	事務所	—	—	—	—	—	—	—	— [—]
KYOSHIN TECHNOSONIC (K) CO., LTD.	本社 (大韓民国)	半導体及び電子部品事業	営業販売施設	—	7	3	—	—	—	10	45 [1]
UKC ELECTRONICS (SHANGHAI) CO., LTD.	本社 (中華人民共和国)	半導体及び電子部品事業	営業販売施設	—	—	4	—	—	—	4	21 [—]
CU TECH CORPORATION	本社 (大韓民国)	半導体及び電子部品事業	生産設備	197	43	19	—	—	—	260	33 [—]
東莞新優電子有限公司	本社 (中華人民共和国)	半導体及び電子部品事業	生産設備	108	628	55	—	1	—	793	940 [—]
CU TECH VIETNAM CO., LTD.	本社 (ベトナム社会主義共和国)	半導体及び電子部品事業	生産設備	302	565	36	—	—	—	904	561 [—]

(注) 従業員数の [] は、臨時従業員数の年間平均人員数を外書しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資につきましては、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。

設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定しておりますが、計画策定に当たっては提出会社を中心に調整を図っております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	57,000,000
計	57,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成30年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成30年6月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	15,700,021	15,700,021	東京証券取引所 市場第一部	権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	15,700,021	15,700,021	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

当社は、平成30年6月26日開催の第9回定時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、「取締役、執行役員及び従業員に対するストック・オプションとしての新株予約権発行承認の件」が原案どおり承認可決されました。その内容は、以下のとおりであります。

なお、当社取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く）に対する新株予約権付与は、会社法第361条第1項第3号の報酬等に該当します。本新株予約権は、平成30年6月26日開催の第9回定時株主総会においてご承認いただいている、取締役（監査等委員である取締役を除く）報酬額とは別枠にて取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く）に対する報酬等として付与することについても、併せて承認可決されました。

決議年月日	平成30年6月26日
新株予約権の払込金額	金銭の払込みを要しないものとする。
新株予約権の割当日	当社取締役会に委任するものとする。
新株予約権の割当対象者	当社の取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く）、執行役員及び従業員ならびに当社子会社の取締役（社外取締役を除く）
付与対象者の区分及び人数	当社取締役会に委任するものとする。
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	当社普通株式250,000株を上限とする。このうち当社取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く）を付与対象とする新株予約権の目的となる株式数は100,000株を上限とする。（注）1
新株予約権の総数	2,500個を上限とする。このうち当社取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く）に付与する新株予約権は1,000個を上限とする。（注）2
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	（注）3
新株予約権の権利行使期間	新株予約権の割当日の翌日から2年を経過した日より2年間とする。ただし、権利行使期間の最終日が会社の休日にあたる場合は、その前営業日を最終日とする。
新株予約権の行使の主な条件	（注）4

新株予約権の取得に関する事項	(注) 5
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 6

(注) 1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数について行われ、調整により生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が合併、会社分割、株式交換または株式移転（以下総称して「合併等」という）を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で株式数を調整することができるものとします。

(注) 2. 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、100株とします。ただし、上記(注)1に定める株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行うものとします。

(注) 3. 新株予約権の行使に際して行う出資の目的は金銭とし、その価額は、新株予約権の行使に際して払込をすべき1株当たりの金額（以下「行使価額」という）に各新株予約権の目的である株式の数を乗じた価額とし、行使価額は、新株予約権を割り当てる日（以下「割当日」という）の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げます。ただし、その金額が割当日の終値（当日に終値がない場合は、それに先立つ直近の終値）を下回る場合は、割当日の終値とします。

なお、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合、上記の行使価額は、株式分割または株式併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行または自己株式の処分を行う場合（会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求）に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付式債に付されたものを含む）の転換または行使の場合を除く）、上記の行使価額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」、「1株当たり払込価額」を「1株当たり処分価額」に、それぞれ読み替えるものとします。

さらに、当社が合併等を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他上記の行使価額の調整を必要とする場合には、合併等の条件、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で行使価額を調整することができるものとします。

(注) 4. ①新株予約権者は、権利行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、執行役員もしくは従業員の地位にあることを要します。ただし、取締役が任期満了により退任した場合、または執行役員、従業員が定年により退職した場合にはこの限りではないものとします。また、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りでないものとします。

②新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めないものとします。

(注) 5. ①当社は、新株予約権者が(注)4の新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合は、当該新株予約権を無償で取得することができます。

②当社は、当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転計画承認の議案が当社株主総会で承認された場合は、新株予約権を無償で取得することができます。

(注) 6. 組織再編に際して定める契約書または計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとします。

①合併（当社が消滅する場合に限る）

合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社

②吸収分割

吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社

③新設分割

新設分割により設立する株式会社

④株式交換

株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社

⑤株式移転

株式移転により設立する株式会社

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成22年8月31日 (注) 1	986,000	15,450,021	283	4,283	283	1,283
平成22年9月27日 (注) 2	250,000	15,700,021	100	4,383	100	1,383

(注) 1. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 840円

発行価額 800.80円

資本組入額 400.40円

2. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売り出しに関連した第三者割当増資)

発行価格 800.80円

資本組入額 400.40円

割当先 野村證券株式会社

(5) 【所有者別状況】

平成30年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	31	34	58	118	2	3,984	4,227	-
所有株式数 (単元)	-	62,565	2,293	17,257	39,570	6	34,998	156,689	31,121
所有株式数の 割合（%）	-	39.93	1.46	11.01	25.26	0.00	22.34	100.00	-

(注) 1. 自己株式3,367株は、「個人その他」に33単元及び「単元未満株式の状況」に67株を含めて記載しております。

2. 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ12単元及び18株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成30年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式（自己株式を除く）の総数に対する所有株式数の割合（%）
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 ソニー株003口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8番12号 晴海アイランド トリトンスクエア オフィスタワーZ棟	2,234	14.23
BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND (PRINCIPAL ALL SECTOR SUBPORTFOLIO) (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	245 SUMMER STREET BOSTON, MA 02210 U. S. A. (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号)	1,309	8.34
株式会社オフィスサポート	東京都渋谷区東3丁目22番14号	806	5.14
BNP PARIBAS SECURITIES SERVICE SINGAPORE/JASDEC/UOB KAY HIAN PRIVATE LIMITED (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	20 COLLYER QUAY, #01-01 TUNG CENTRE, SINGAPORE 049319 (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	742	4.73
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 東京都民銀行口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8番12号 晴海アイランド トリトンスクエア オフィスタワーZ棟	623	3.97
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	612	3.90
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	496	3.16
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	384	2.45
中山 邦子	東京都世田谷区	374	2.38
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区大手町1丁目5番5号 (東京都中央区晴海1丁目8番12号 晴海アイランド トリトンスクエア オフィスタワーZ棟)	370	2.35
計	—	7,956	50.68

- (注) 1. みずほ信託銀行株式会社退職給付信託ソニー株003口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社の持株数2,234千株（議決権数22,348個）につきましては、有価証券委託契約により、ソニー株式会社が議決権行使指図を行う旨みずほ信託銀行株式会社より通知を受けております。
2. みずほ信託銀行株式会社退職給付信託東京都市銀行口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社の持株数623千株（議決権数6,238個）につきましては、有価証券委託契約により、株式会社東京都市銀行が議決権行使指図を行う旨みずほ信託銀行株式会社より通知を受けております。
3. 株式会社三菱東京UFJ銀行は、平成30年4月1日付で株式会社三菱UFJ銀行に商号変更しております。
4. 株式会社東京都市銀行は、平成30年5月1日付で株式会社八千代銀行、株式会社新銀行東京と合併し、株式会社さらぼし銀行に商号変更しております。

(7) 【議決権の状況】

①【発行済株式】

平成30年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 3,300	—	単元株式数 100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 15,665,600	156,656	同上
単元未満株式	普通株式 31,121	—	—
発行済株式総数	15,700,021	—	—
総株主の議決権	—	156,656	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」の株式数の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が1,200株含まれております。なお、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数12個が含まれております。

②【自己株式等】

平成30年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社UKCホールディングス	東京都品川区大崎一丁目11番2号	3,300	—	3,300	0.02
計	—	3,300	—	3,300	0.02

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	225	437,487
当期間における取得自己株式	206	468,506

(注) 当期間における取得自己株式には、平成30年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (—)	—	—	—	—
保有自己株式数	3,367	—	3,573	—

(注) 当期間における保有自己株式には、平成30年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は株主各位への利益還元を経営の最重要課題の一つと考え、収益状況に対応した配当を行うことを基本方針としております。株主各位への安定した配当の維持と配当水準の向上に向けて、成長事業領域への投資や合理化投資を行い、中長期的な企業価値向上を担保する強固なグループ経営体制とコーポレート・ガバナンス体制を確立してまいります。また、内部留保金につきましては、上記投資に加え事業拡大に伴う資金需要の増加等に備える所存であります。

以上の基本方針を踏まえた上で、連結配当性向につきましては、35%~40%を目処としております。

当期の期末配当金につきましては、1株当たり30円とさせていただきます。すでに実施済みの臨時配当金30円、中間配当金30円とあわせまして、年間配当金は1株当たり90円となります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成29年8月28日 取締役会決議	470	30
平成29年11月13日 取締役会決議	470	30
平成30年5月29日 取締役会決議	470	30

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
最高 (円)	2,408	2,245	2,937	2,388	2,548
最低 (円)	1,500	1,465	1,907	1,427	1,603

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部における株価を記載しております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成29年10月	11月	12月	平成30年1月	2月	3月
最高 (円)	1,989	2,165	2,548	2,530	2,416	2,349
最低 (円)	1,850	1,905	1,895	2,310	2,116	2,085

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

(1) 平成30年6月26日（有価証券報告書提出日）現在の役員 の 状 況 は 以 下 の と お り で あ り ま す。

男性7名 女性一名 （役員のうち女性の比率-%）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数
取締役社長 (代表取締役)		栗田 伸樹	昭和30年5月6日生	昭和54年4月 ソニー(株)入社 平成11年5月 Sony de Mexicoプレジデント 平成15年4月 ソニー(株)IT&モバイルソリューションズネットワークカンパニー・e-ビークルカンパニープレジデント 平成21年7月 ソニーマーケティング(株)代表取締役執行役員社長/グループ役員 平成24年4月 索尼(中国)有限公司(ソニー・チャイナ)総裁 平成29年9月 当社代表取締役社長(現任)	(注) 3	430株
取締役	営業管掌/ グローバル・デバイス事業本部長	矢島 浩	昭和32年8月24日生	昭和56年4月 菱洋電機(株)(現:菱洋エレクトロ(株))入社 昭和62年2月 ソニー(株)入社 平成13年4月 同社コンポーネント本部SoCマーケティング部統括部長 平成17年6月 ソニー台湾デバイスマーケティング副総経理 平成18年10月 同社総経理 平成22年3月 ソニー韓国デバイスマーケティング部門社長 平成26年7月 ソニー中国・香港デバイスマーケティング部門社長 平成29年9月 当社取締役(営業管掌)(現任)	(注) 3	105株

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数
取締役	管理管掌/ CFO	三好 林太郎	昭和32年5月4日生	昭和56年4月 ソニー(株)入社 平成15年4月 同社本社経営企画部門長 平成16年6月 Sony Electronics Inc. (米国)EVP, CFO 平成22年9月 ソニー(株)VP, トランスフォーメーションマネジメントオフィス室長 平成24年4月 同社VP, デジタルイメージング事業本部経営企画部門長 平成26年4月 同社VP, 索尼(中国)有限公司(ソニー・チャイナ) 董事・CFO 平成29年9月 当社特別顧問 平成29年10月 当社グループ上席執行役員CFO管理部門担当 平成30年6月 当社取締役(管理管掌)CFO (現任)	(注) 3	一株
社外取締役		岩本 永三郎	昭和20年11月4日生	昭和46年6月 栄光ビジネスマシン(株)入社 昭和50年10月 日本テキサスインスツルメンツ(株)入社 昭和60年7月 ソニー(株)入社 平成18年6月 (株)バイテック代表取締役社長 平成22年9月 (株)iPネットワークス代表取締役 平成22年10月 ダブルスコープ(株)監査役 (現任) 平成24年6月 国際電気コリア(株)監査役 平成29年9月 当社社外取締役 (現任)	(注) 3	一株
取締役(監査等委員)		朝香 友治	昭和27年1月28日生	昭和49年4月 住友商事(株)入社 平成13年5月 欧州住友商事会社CFO 平成16年5月 住友商事(株)フィナンシャル・リソースグループ長補佐 平成18年6月 住友商事フィナンシャルマネジメント(株)代表取締役社長 平成21年6月 住商情報システム(株)(現SCSK(株)) 常勤監査役 平成23年10月 SCSK(株)常勤監査役 平成25年6月 (株)JIEC常勤監査役 平成29年7月 当社顧問 平成29年8月 UKC ELECTRONICS(H.K.) CO., LTD. 董事 平成30年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注) 4	一株

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数
社外取締役 (監査等委員)		島崎 憲明	昭和21年8月19日生	昭和44年4月 住友商事(株)入社 平成10年6月 同社取締役 平成14年4月 同社代表取締役常務取締役 平成16年4月 同社代表取締役専務執行役員 平成17年4月 同社代表取締役副社長執行役員 平成21年7月 同社特別顧問 平成23年6月 (株)オートボックスセブン社外取締役 日本証券業協会公益理事自主規制会議議長 平成25年9月 日本公認会計士協会顧問(現任) 平成26年3月 SBIホールディングス(株)経営諮問委員会委員 平成27年6月 当社社外取締役 平成28年6月 野村ホールディングス(株)社外取締役(現任) 野村證券(株)取締役(現任) (株)ロジネットジャパン社外取締役(現任) 平成30年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注) 4	2,250株
社外取締役 (監査等委員)		戸川 清	昭和23年5月21日生	昭和46年4月 日立化成工業(株)(現日立化成(株))入社 平成12年4月 同社執行役国際事業推進室長 平成16年4月 同社執行役常務営業本部長 平成19年4月 同社執行役専務営業本部長 平成22年4月 同社執行役専務経営戦略本部長兼グループ会社室長 平成24年4月 青山学院大学法学部法学研究科非常勤講師 平成25年3月 VISTOM Marketing代表(現任) 昭和電線ホールディングス(株)社外取締役(現任) 平成25年10月 上智大学経済学部非常勤講師 平成29年9月 当社社外監査役 平成30年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注) 4	一株
計						2,785

- (注) 1. 平成30年6月26日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社へ移行いたしました。
2. 岩本永三郎氏、島崎憲明氏及び戸川清氏は、社外取締役であります。
3. 取締役(監査等委員である取締役を除く)の任期は、平成30年6月26日から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時であります。
4. 監査等委員である取締役の任期は、平成30年6月26日から2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時であります。
5. 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役として坂倉裕司氏を選任しております。同氏の略歴は次のとおりであります。なお、同氏は平成30年6月26日の当社第9回定時株主総会終結の時をもって、当社社外監査役を退任しております。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数
坂倉 裕司	昭和26年5月3日生	昭和49年4月 日商岩井(株)入社 平成10年4月 同社市場金融部長 平成11年6月 日商岩井証券(株)代表取締役社長 平成16年3月 フィデス証券(株)代表取締役社長 平成17年4月 イー・トレード証券(株)執行役員法人営業部長 平成17年9月 GCA(株)チーフ・ファイナンシャル・オフィサー 平成18年5月 同社取締役チーフ・ファイナンシャル・オフィサー 平成19年7月 GCAサヴィアン(株)チーフ・デベロップメント・オフィサー 平成23年5月 リレーションズJAPAN(株)代表取締役(現任) 平成23年6月 (株)オートボックスセブン社外監査役(現任) 平成26年3月 (株)フルキャストホールディングス社外監査役 平成28年6月 当社社外監査役	一株

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主をはじめとした利害関係者の立場を踏まえ、経営の透明性、健全性を確保した上で、持続的な企業価値の向上を図っていくことを経営の最重要課題と捉えております。当社及び当社グループ各社を適切に統治することをはじめとしたコーポレート・ガバナンスの強化に資する各種施策の実行により、株主やその他利害関係者の方々との強固な信頼関係を築いてまいります。

①企業統治の体制

当社は、取締役会の監査・監督機能の強化を図るため、平成30年6月26日開催の定時株主総会の承認をもって、監査等委員会設置会社に移行しました。これにより、監査等委員である取締役が、取締役会における議決権を有するほか、取締役（監査等委員である取締役を除く）の選解任や報酬について株主総会において意見を述べる権限を有することで、監査等委員・監査等委員会による業務執行取締役へのモニタリング機能を最大限に発揮することで、経営の透明性、健全性の確保及び向上を図ってまいります。

取締役及び取締役会

当社の取締役会は、取締役（監査等委員である取締役を除く）4名（内、社外取締役1名）と監査等委員である取締役3名（内、社外取締役2名）で構成されております。定例の取締役会を毎月1回、必要に応じ臨時取締役会を開催し、具体的な付議報告基準のもと、重要事項の審議・決定を行っております。取締役会への報告事項及び審議事項に関しては、国内外子会社を含む各事業部門の重要な意思決定に係る事項が漏れなく上程される運営を図っております。

また、取締役会の下に、取締役、執行役員等で構成される「グループ経営会議」を設け（原則月1回開催、必要に応じて臨時開催）、国内外グループ会社の重要意思決定の協議・決定を行うことで、取締役会への付議・報告事項の欠落の防止を担保しております。さらに、取締役会の下に、取締役及び執行役員等の選解任及び報酬を審議、答申する指名・報酬委員会を設置することで、監督機能強化とコーポレート・ガバナンス体制の充実を図っております。

監査等委員会

当社の監査等委員会は取締役3名（内、社外取締役2名）で構成されております。監査等委員会は、会社の健全な発展と社会的信頼の維持向上を図るため、公正で客観的な監査を行うことを目的に、原則毎月1回、必要に応じて臨時で開催してまいります。また、監査等委員は、取締役会及びグループ経営会議等の重要な会議に出席するとともに、取締役（監査等委員である取締役を除く）、執行役員等の経営幹部との十分な意思疎通を図り、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況の把握に努めてまいります。

また、より効果的かつ適正な監査・監督を行うため、会計監査人及び内部監査部門との連携を密にし、取締役（監査等委員である取締役を除く）の業務執行について、より厳正な監査・監督を行ってまいります。

②内部監査の状況

内部監査体制については、内部監査室が監査等委員会の指示、助言を受けながら、業務執行が適法かつ適正・合理的に行われているかについて監査を行ってまいります。被監査部門に対しては、課題の指摘・改善提案とそのフォローアップを行い、改善進捗状況を随時報告させることにより監査の実効性を高めてまいります。内部監査計画及び実施結果は、監査等委員会に報告するとともに経営トップマネジメントにも報告してまいります。

③社外取締役

a. 社外取締役との利害関係

社外取締役は3名であり、当該社外取締役と当社との人的・資本的關係又は取引關係において、下記以外に特別な利害關係はありません。なお、社外取締役の選任につきましては、東京証券取引所が示す独立性基準等を考慮した当社独自の基準に基づいて判断しております。

- ・社外取締役 岩本永三郎は当社グループの主要な取引先であるソニー株式会社に平成18年2月末まで在籍しておりましたが、退職後すでに12年3ヶ月が経過しており、同氏が一般株主と利益相反の生じるおそれはないと判断しております。
- ・社外取締役 島崎憲明は当社普通株式2,250株を保有しております。

b. 当社の企業統治において果たす機能及び役割並びに選任状況

- ・社外取締役 岩本永三郎は、国内外の半導体メーカー・商社における経営者を含む幅広い経験と卓越した見識に基づき、特に当社主要事業である半導体及び電子部品事業に関して、客観的な見地から適切なアドバイスが期待できると判断したため社外取締役に選任しております。
- ・社外取締役 島崎憲明は、総合商社の経営者としての幅広い経験と会計分野の卓越した見識により、客観的な見地から適切なアドバイスが期待できるとともに、当社のコーポレート・ガバナンスの一層の強化につながるものと判断したため社外取締役に選任しております。
- ・社外取締役 戸川清は、機能材料、先端部品・システムメーカーの営業責任者、経営戦略責任者や大学講師としての幅広い経験と卓越した見識に基づく適切な監督・監査が期待でき、当社のコーポレート・ガバナンスの一層の強化につながるものと判断したため社外取締役に選任しております。

c. 社外取締役（監査等委員である社外取締役を含む）及び監査等委員会による監督又は監査と内部監査、会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役（監査等委員である社外取締役を除く）は取締役会に、監査等委員は取締役会及び監査等委員会に出席し、内部監査・監査等委員会監査及び会計監査との相互連携を行います。その他にも、監査等委員は、監査等委員会等において会計監査人及び内部監査部門より定期的にその活動状況等について報告を受け、また、意見交換を行うなどの相互連携を図ります。

d. 他の会社の業務執行者及び社外役員の兼任状況

- ・社外取締役 岩本永三郎は、ダブルスコープ株式会社の監査役であります。
なお、当社はダブルスコープ株式会社との間には特別な関係はありません。
- ・社外取締役 島崎憲明は、野村ホールディングス株式会社の社外取締役、野村証券株式会社の取締役、株式会社ロジネットジャパンの社外取締役、日本公認会計士協会の顧問であります。
なお、当社は野村ホールディングス株式会社、野村証券株式会社、株式会社ロジネットジャパン、日本公認会計士協会との間には特別な関係はありません。

e. 責任限定契約の内容の概要

当社と各取締役（業務執行取締役等を除く）は、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約をそれぞれ締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

f. 独立性に関する判断基準

当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する基準を次の通り定め、次の項目のいずれにも該当しないと判断される場合、当該社外取締役又は社外取締役候補者は独立性を有しているものと判断しております。

1. 当社及びグループ会社の業務執行者（※1）又は過去10年間に於いて当社グループの業務執行者であった者
2. 当社グループの主要な取引先（※2）又はその業務執行者
3. 当社グループを主要な取引先とする者（※3）又はその業務執行者
4. 当社グループの主要な借入先（※4）又はその業務執行者
5. 当社の総議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有している株主又はその業務執行者
6. 当社グループが総議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有している会社の業務執行者
7. 当社又は当社の連結子会社の会計監査人である監査法人に所属する者

8. 当社グループから役員報酬以外に多額（※5）の金銭その他財産を得ているコンサルタント、公認会計士、弁護士等の専門的サービスを提供する者（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合には当該団体に所属する者）
9. 当社グループから多額の寄付又は助成を受けている者（当該寄付又は助成を受けている者が法人、組合等の団体である場合には当該団体の業務執行者）
10. 当社グループの業務執行者が社外取締役又は社外監査役となっている会社の業務執行者
11. 上記2から8までのいずれかに過去3年間において該当していた者
12. 上記1から8まで及び11のいずれかに該当する者が重要な者（※6）である場合において、その者の配偶者又は二親等以内の親族

※1：業務執行者とは、法人その他の団体の業務執行取締役、執行役、執行役員、その他これらに準じる者及び使用人をいう。

※2：当社グループの主要な取引先とは、直近事業年度における当社の年間連結売上高の2%以上の額の支払を当社グループに行っている者をいう。

※3：当社グループを主要な取引先とする者とは、直近事業年度におけるその者の年間連結売上高の2%以上の額の支払を当社グループから受けた者をいう。

※4：当社グループの主要な借入先とは、直近事業年度末において当社グループの連結総資産の2%以上を当社グループに融資していたものをいう。

※5：多額とは、個人の場合は年間1,000万円以上、法人、組合等の団体の場合は、当該団体の年間連結売上高又は総収入の2%以上をいう。

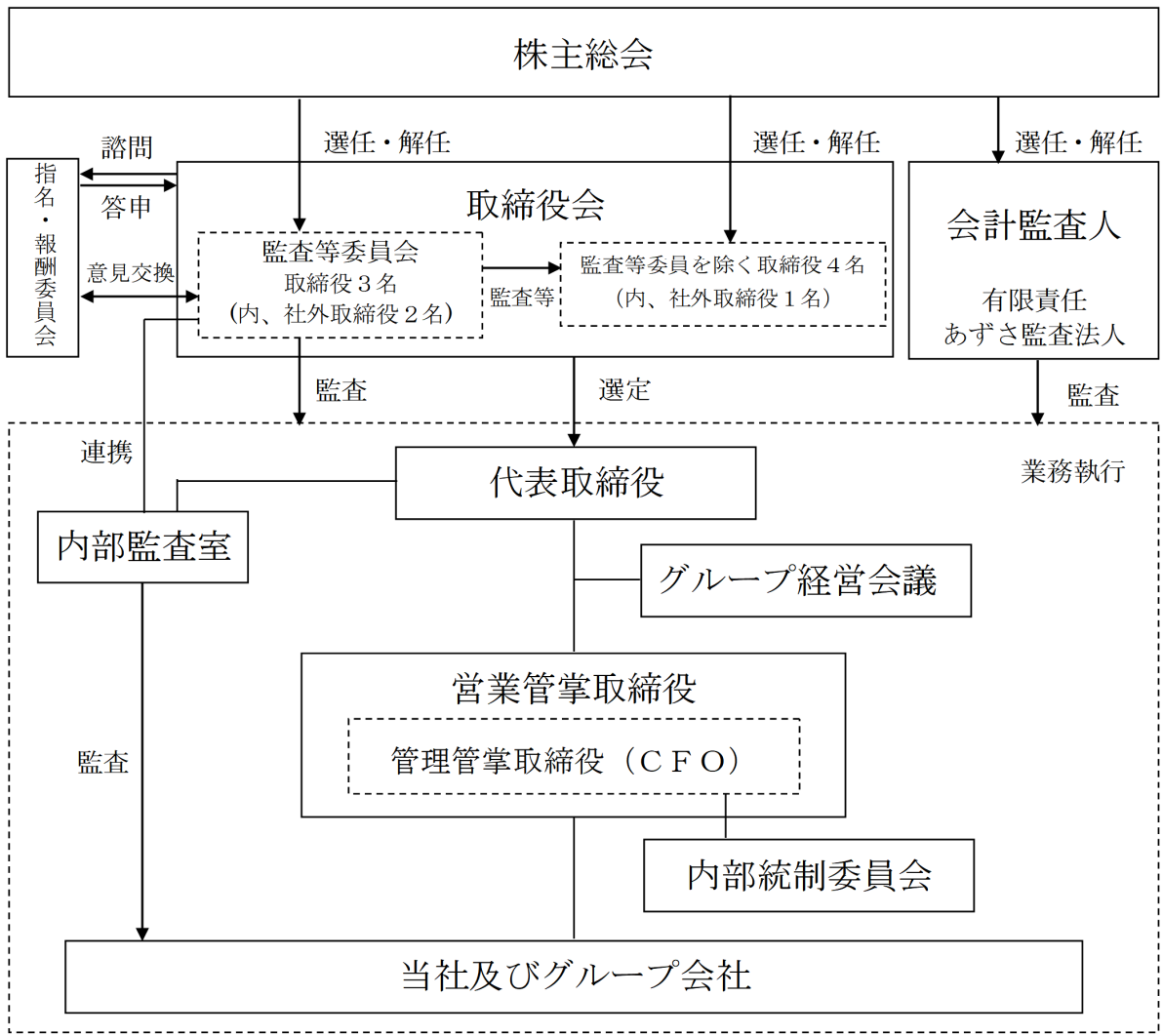
※6：重要な者とは、会社においては業務執行取締役、執行役、執行役員及び部長職以上の上級管理職、会社以外の団体においては当該団体に所属する者をいう。

なお、当社は、取締役会における社外取締役の判断材料を充実させるため、社外取締役サポート課を設置しております。内部監査室及び内部統制部門並びに会計監査人との情報交換の促進等、社外取締役による経営の監督・監査が十分に機能する体制構築を図っております。

④会計監査について

当社の会計監査につきましては、有限責任 あずさ監査法人と監査契約を締結し、会社法及び金融商品取引法に基づく会計監査を受けております。当連結会計年度において、監査業務を執行した公認会計士は指定有限責任社員・業務執行社員 小尾淳一氏、指定有限責任社員・業務執行社員 鈴木専行氏であり、補助者は公認会計士7名、その他8名であります。当社と同監査法人、業務執行社員との間には公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はありません。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要を図示すると次のとおりであります。



⑤内部統制システムの整備の状況

当社は、適正な業務執行のための体制を整備し運用していくことが重要な経営の責務であると認識し、以下の内部統制システムの基本方針を定めるとともに、今後とも社会・経済情勢その他の環境の変化に応じ不断の見直しを行い、その改善・充実に努めてまいります。

イ. 取締役及び使用人の職務が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は取締役及び使用人の行動規範として、企業倫理や法令を遵守し責任ある行動をとり、信用を重視し反社会的勢力との関係を遮断して、永続的に社会に貢献していくことを目的として「U K C 行動規範」を制定し、管理・運用責任者としての代表取締役社長の下、コンプライアンス意識の高揚と徹底を図っております。

ロ. 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については「文書管理規程」に基づき、その保存媒体に応じて適切かつ確実に検索性の高い状態で作成・保存するとともに、必要に応じて取締役、会計監査人等が閲覧可能な状態で管理するものとします。

ハ. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、コーポレート・ガバナンスの基本方針に則り、不測の損失を極小化するとともに、資本を有効活用し、適切なリスクコントロールのもと収益を向上させ、当社及びグループ会社の企業価値の最大化を図ります。この実効性を確保するため、当社各部門及び当社グループ各社は各々その有するリスクの洗い出しとその評価を行い、危険の大小や発生の可能性に応じ適切な対策を実施し、損失の危険を最小限にとどめるために必要な対応を行います。

ニ. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は環境変化に対応した当社グループ発展のための目標を定めるため、中期経営計画及び単年度計画を策定しております。取締役会は、毎月1回定期的に開催し、重要な事項について慎重な意思決定を行うとともに、経営と業務執行の分離の観点から、「業務分掌規程」・「職務権限規程」により職務権限と責任を明確にした上で、代表取締役及びその他業務執行を担当する取締役に業務の執行を行わせ、意思決定の迅速化を図り、職務の執行の効率化を確保しております。

また、取締役会の透明性を高め、監督機能の強化を図るため、社外取締役の選任及び監査等委員会の設置をしております。さらに、取締役会の下にグループ経営会議を設けて、取締役会から委嘱された権限の範囲内で当社グループの経営上重要な業務の執行に関する事項について、協議・決定を行っております。

ホ. 子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は持株会社として「グループ会社管理規程」に基づき、海外現地法人を含む子会社及び関連会社に対する適切な経営管理を行っております。また、内部監査室が行う子会社の業務監査に、監査等委員が連携して子会社の監査業務を行うことで、子会社における業務の適正を確保します。

ヘ. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

当社は監査等委員会と協議のうえ、監査等委員の職務を補助する使用人を置いております。なお、監査等委員会の職務を補助すべき社員の監査等委員会事務局への配属に際して、他の取締役（監査等委員である取締役を除く）の直接の指揮命令を受けない社員を選出することで、他の取締役からの独立性を確保しております。また、当該社員の異動、評価等については、監査等委員会の意見を尊重するものといたします。

ト. 監査等委員会への報告に関する体制

- ・ 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）、執行役員及び社員が監査等委員会に報告をするための体制
当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）、執行役員及び社員が、当社に著しい損害を及ぼした事実又は及ぼすおそれのある事実を発見した場合は、直ちに監査等委員会に報告するものといたします。

- ・ 子会社の取締役、監査役及び社員が当社の監査等委員会に報告をするための体制

子会社の取締役、執行役員及び社員は、当社の監査等委員会が選定する監査等委員である取締役から事業の報告を求められた場合は、正当な理由があるときを除き、速やかに報告するものといたします。子会社の取締役、監査役、執行役員及び社員が法令等の違反行為等、当社又は子会社に著しい損害を及ぼした事実又は及ぼすおそれのある事実を発見した場合は、これを当社の監査等委員会に報告するものといたします。

チ. 監査等委員会への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、「グループコンプライアンス規程」及び「グループ内部通報制度運用規程」を定め、通報者に対して不利な取扱いを禁止しております。監査等委員会への報告をした者に対しても、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保いたします。

リ. 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査等委員がその職務の執行について費用の請求をしたときは、当該費用が監査等委員の職務の執行に必要な場合を除き、その支払い等を行います。

ヌ. その他、監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するために、監査等委員会は、会計監査人と密接に連携するとともに、代表取締役及び執行役員並びに子会社の取締役等と定期的な会合を持ち、経営方針の確認や会社を取り巻くリスクや課題について、意見交換を行います。

ル. 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、財務報告の信頼性の確保及び「内部統制報告書」の有効かつ適切な開示のために、「財務報告に係る内部統制の基本方針」を定めております。当該方針に基づき、管理管掌取締役（CFO）を委員長とする「内部統制委員会」を設け、財務報告に係る内部統制の継続的な整備・運用及び評価を行い、また、不備が発見された場合は、是正処置を講じます。

⑥リスク管理体制の整備の状況

当社は、「グループ統合リスク管理規程」を制定し、その規定に基づき、当社各部門及び当社グループ各社は各々その有するリスクの洗い出しとその評価を行い、危険の大小や発生の可能性に応じ適切な対策を実施し、損失の危険を最小限にとどめるために必要な対応を行っています。その内容は四半期毎にグループ経営会議や取締役会に報告され、重要なリスクに関しては、その対応方法に関する協議・検討を行っています。また、「UKCグループ事業継続基本方針」を制定し、不測の事態に備えた体制を整備しております。

⑦役員報酬等

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	99	99	—	—	—	4
監査役 (社外監査役を除く)	15	15	—	—	—	1
社外役員	32	32	—	—	—	5

ロ. 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は、会社業績との連動性を高めた報酬体系を基本としたものであります。その内容は、社員給与最高額に役位ごとの報酬比率を乗じたものを基礎値として、それに会社業績を反映させるものであり、当該方針は指名・報酬委員会で審議の上、取締役会にて決定しております。

⑧株式の保有状況

イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
18銘柄 2,880百万円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株式会社デジタルメディアプロフェッショナル	285,000	729	取引関係の維持・強化
黒田電気株式会社	165,000	399	取引関係の維持・強化
株式会社ニコン	187,000	301	取引関係の維持・強化
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	303,190	212	取引関係の維持・強化
株式会社東京TYフィナンシャルグループ	47,899	159	取引関係の維持・強化
ソニー株式会社	21,131	79	取引関係の維持・強化
株式会社みずほフィナンシャルグループ	371,600	75	取引関係の維持・強化
三信電気株式会社	49,715	63	取引関係の維持・強化
カシオ計算機株式会社	28,598	44	取引関係の維持・強化
日本ケミコン株式会社	100,000	36	取引関係の維持・強化
オンキヨー株式会社	70,543	9	取引関係の維持・強化
セイコーエプソン株式会社	2,000	4	取引関係の維持・強化
株式会社アルファ	1,000	2	取引関係の維持・強化
船井電機株式会社	1,900	1	取引関係の維持・強化
株式会社バイテックホールディングス	1,100	1	取引関係の維持・強化

(注) 特定投資株式のうち、非上場株式を除いた保有銘柄数は15銘柄であるため、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下である銘柄を含む全銘柄について記載しております。

みなし保有株式
該当事項はありません。

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株式会社デジタルメディアプロフェッショナル	285,000	1,812	取引関係の維持・強化
株式会社ニコン	187,000	354	取引関係の維持・強化
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	303,190	211	取引関係の維持・強化
株式会社東京TYフィナンシャルグループ	47,899	121	取引関係の維持・強化
ソニー株式会社	21,420	110	取引関係の維持・強化
三信電気株式会社	49,715	108	取引関係の維持・強化
株式会社みずほフィナンシャルグループ	371,600	71	取引関係の維持・強化
カシオ計算機株式会社	30,626	48	取引関係の維持・強化
日本ケミコン株式会社	10,000	24	取引関係の維持・強化
オンキヨー株式会社	74,144	8	取引関係の維持・強化
セイコーエプソン株式会社	2,000	3	取引関係の維持・強化
株式会社バイテックホールディングス	1,100	2	取引関係の維持・強化
株式会社アルファ	1,000	1	取引関係の維持・強化
船井電機株式会社	1,900	1	取引関係の維持・強化

(注) 特定投資株式のうち、非上場株式を除いた保有銘柄数は14銘柄であるため、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下である銘柄を含む全銘柄について記載しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

⑨取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）は10名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に定めております。

⑩責任限定契約の内容の概要

当社と非業務執行取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

なお、監査等委員会設置会社への移行にともない、平成30年6月26日開催の定時株主総会終結前の監査役の責任免除に関する経過措置について、定款に定めております。

⑪取締役選任の決議要件

当社は、株主総会の取締役選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款で定めております。

⑫剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

⑬自己株式の取得

当社は、会社法第165項第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

⑭取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む）の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

なお、監査等委員会設置会社への移行にともない、平成30年6月26日開催の定時株主総会終結前の監査役の責任免除に関する経過措置について、定款に定めております。

⑮株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	55	—	153	—
連結子会社	—	—	—	—
計	55	—	153	—

②【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社及び当社の連結子会社であるUKC ELECTRONICS(S)PTE,LTD. 他連結子会社3社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMGグループ各法人に対し、当連結会計年度に係る監査証明業務に基づく報酬として計58百万円を、非監査業務に基づく報酬として計8百万円をそれぞれ支払っております。

(当連結会計年度)

当社及び当社の連結子会社であるUKC ELECTRONICS(S)PTE,LTD. 他連結子会社3社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMGグループ各法人に対し、当連結会計年度に係る監査証明業務に基づく報酬として計46百万円を、非監査業務に基づく報酬として計13百万円をそれぞれ支払っております。

③【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

④【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案した上で決定しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人による監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、また、会計基準等の変更についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	20,076	18,162
受取手形及び売掛金	73,655	※3 58,299
電子記録債権	2,678	3,866
商品及び製品	19,219	21,033
仕掛品	653	837
原材料及び貯蔵品	784	589
前渡金	6,435	246
繰延税金資産	466	365
その他	4,406	5,016
貸倒引当金	△11,950	△626
流動資産合計	116,426	107,791
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2,132	2,249
減価償却累計額	△992	△1,136
建物及び構築物 (純額)	1,139	1,112
機械装置及び運搬具	2,577	2,606
減価償却累計額	△1,301	△1,338
機械装置及び運搬具 (純額)	1,276	1,267
工具、器具及び備品	1,748	1,770
減価償却累計額	△1,425	△1,452
工具、器具及び備品 (純額)	323	317
リース資産	418	479
減価償却累計額	△190	△202
リース資産 (純額)	227	277
その他	112	124
有形固定資産合計	3,079	3,100
無形固定資産	425	263
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 3,388	※1 4,191
繰延税金資産	41	126
固定化営業債権	—	10,440
その他	2,404	2,110
貸倒引当金	△1,528	△11,635
投資その他の資産合計	4,306	5,233
固定資産合計	7,811	8,596
資産合計	124,237	116,388

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	45,562	※3 32,554
短期借入金	※6 32,926	※6 35,518
1年内返済予定の長期借入金	1,325	2,300
リース債務	79	84
未払法人税等	1,094	480
賞与引当金	422	424
その他	2,412	4,050
流動負債合計	83,823	75,413
固定負債		
長期借入金	2,300	—
リース債務	151	199
繰延税金負債	283	581
役員退職慰労引当金	40	43
退職給付に係る負債	301	197
その他	182	183
固定負債合計	3,260	1,206
負債合計	87,083	76,619
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,383	4,383
資本剰余金	6,342	5,871
利益剰余金	23,010	24,668
自己株式	△5	△5
株主資本合計	33,731	34,918
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	765	1,366
為替換算調整勘定	2,289	3,069
退職給付に係る調整累計額	△44	△16
その他の包括利益累計額合計	3,010	4,419
非支配株主持分	412	431
純資産合計	37,154	39,768
負債純資産合計	124,237	116,388

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
売上高	273,752	301,449
売上原価	※1 257,739	※1 285,678
売上総利益	16,012	15,771
販売費及び一般管理費	※2 22,615	※2 11,386
営業利益又は営業損失(△)	△6,603	4,384
営業外収益		
受取利息	32	30
受取配当金	35	33
仕入割引	9	8
投資有価証券評価益	—	56
受取補償金	—	168
その他	76	117
営業外収益合計	153	415
営業外費用		
支払利息	407	727
為替差損	384	88
その他	144	74
営業外費用合計	936	890
経常利益又は経常損失(△)	△7,385	3,908
特別利益		
投資有価証券売却益	230	330
特別利益合計	230	330
特別損失		
減損損失	—	※3 63
固定資産除却損	—	※4 65
事業整理損	—	※5 482
過年度決算訂正関連費用	—	※6 362
特別損失合計	—	973
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	△7,154	3,266
法人税、住民税及び事業税	1,496	1,083
法人税等調整額	20	14
法人税等合計	1,516	1,098
当期純利益又は当期純損失(△)	△8,671	2,167
非支配株主に帰属する当期純利益	16	38
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)	△8,688	2,129

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
当期純利益又は当期純損失 (△)	△8,671	2,167
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	177	600
為替換算調整勘定	△553	780
退職給付に係る調整額	18	27
その他の包括利益合計	※ △358	※ 1,408
包括利益	△9,029	3,576
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△9,046	3,537
非支配株主に係る包括利益	16	38

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,383	6,342	32,579	△4	43,300
当期変動額					
剰余金の配当			△863		△863
親会社株主に帰属する当期純損失（△）			△8,688		△8,688
自己株式の取得				△0	△0
連結範囲の変動			△17		△17
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	△9,569	△0	△9,569
当期末残高	4,383	6,342	23,010	△5	33,731

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘 定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	588	2,843	△62	3,368	409	47,078
当期変動額						
剰余金の配当						△863
親会社株主に帰属する当期純損失（△）						△8,688
自己株式の取得						△0
連結範囲の変動						△17
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	177	△553	18	△358	3	△354
当期変動額合計	177	△553	18	△358	3	△9,924
当期末残高	765	2,289	△44	3,010	412	37,154

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,383	6,342	23,010	△5	33,731
当期変動額					
剰余金の配当		△470	△470		△941
親会社株主に帰属する当期純利益			2,129		2,129
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	△470	1,658	△0	1,186
当期末残高	4,383	5,871	24,668	△5	34,918

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘 定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	765	2,289	△44	3,010	412	37,154
当期変動額						
剰余金の配当						△941
親会社株主に帰属する当期純利益						2,129
自己株式の取得						△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	600	780	27	1,408	18	1,427
当期変動額合計	600	780	27	1,408	18	2,614
当期末残高	1,366	3,069	△16	4,419	431	39,768

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	△7,154	3,266
減価償却費	598	635
固定資産除却損	—	65
減損損失	—	63
事業整理損	—	482
投資有価証券売却損益(△は益)	△230	△330
貸倒引当金の増減額(△は減少)	11,728	△532
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	2	2
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	△38	△64
為替差損益(△は益)	649	△608
受取利息及び受取配当金	△67	△64
支払利息	407	727
売上債権の増減額(△は増加)	△15,325	7,384
固定化営業債権の増減額(△は増加)	—	443
仕入債務の増減額(△は減少)	10,420	△12,579
たな卸資産の増減額(△は増加)	△2,025	△1,967
前渡金の増減額(△は増加)	△4,796	1,028
その他	△565	993
小計	△6,397	△1,056
利息及び配当金の受取額	68	64
利息の支払額	△408	△729
法人税等の支払額	△1,402	△2,071
営業活動によるキャッシュ・フロー	△8,140	△3,793
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	△65	△65
投資有価証券の売却による収入	314	448
有形固定資産の取得による支出	△1,290	△505
有形固定資産の売却による収入	0	19
定期預金の預入による支出	△1,200	△1,200
定期預金の払戻による収入	1,200	1,200
その他	△30	△74
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,070	△176

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	9,818	4,627
長期借入金の返済による支出	△2,655	△1,319
自己株式の取得による支出	△0	△0
配当金の支払額	△863	△945
非支配株主への配当金の支払額	△13	△20
その他	6	△94
財務活動によるキャッシュ・フロー	6,293	2,247
現金及び現金同等物に係る換算差額	106	△190
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△2,811	△1,913
現金及び現金同等物の期首残高	21,905	19,276
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	181	—
現金及び現金同等物の期末残高	※ 19,276	※ 17,362

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 13社

連結子会社の名称

株式会社UKCテクノソリューション
株式会社UWテクノロジーズ
UKC ELECTRONICS(S)PTE, LTD.
UKC ELECTRONICS(H. K.)CO., LTD.
UKC EMS SOLUTION(SHANGHAI)CO., LTD.
USC ELECTRONICS(KOREA)CO., LTD.
共信コミュニケーションズ株式会社
株式会社インフィニテック
KYOSHIN TECHNOSONIC(K)CO., LTD.
UKC ELECTRONICS(SHANGHAI)CO., LTD.
CU TECH CORPORATION
東莞新優電子有限公司
CU TECH VIETNAM CO., LTD.

(2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社 5社

UKC ELECTRONICS(SHENZHEN)CO., LTD.
UKC ELECTRONICS(THAILAND)CO., LTD.
UNI DEVICE(S)PTE, LTD.
UNI DEVICE(SHANGHAI)CO., LTD.
平成堂株式会社

(連結の範囲から除いた理由)

UKC ELECTRONICS(SHENZHEN)CO., LTD. 他非連結子会社4社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

UKC ELECTRONICS(SHENZHEN)CO., LTD. 他非連結子会社4社に対する投資について持分法を適用しておりません。上記の持分法非適用の非連結子会社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社のうち、UKC EMS SOLUTION(SHANGHAI)CO., LTD.、USC ELECTRONICS(KOREA)CO., LTD.、UKC ELECTRONICS(SHANGHAI)CO., LTD.、CU TECH CORPORATION、東莞新優電子有限公司及びCU TECH VIETNAM CO., LTD.の決算日は12月31日であり、連結決算日との差は3ヶ月以内であるため、当該連結子会社の同決算日現在の財務諸表を基礎として連結を行っております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

……決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

……移動平均法による原価法を採用しております。

② デリバティブ

時価法を採用しております。

③ たな卸資産

商品及び製品……主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

仕掛品

受託生産品……個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

その他生産品……移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

原材料及び貯蔵品……主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の償却方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

……連結財務諸表提出会社及び連結子会社（国内）は定率法を、また、連結子会社（在外）は主として定額法を採用しております。但し、連結財務諸表提出会社及び連結子会社（国内）は、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

② 無形固定資産

……連結財務諸表提出会社及び連結子会社（国内）の自社利用のソフトウェアについては社内の利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。その他の無形固定資産については定額法を採用しております。

③ リース資産

……リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権等の貸倒れに備えるため連結財務諸表提出会社及び連結子会社（国内）は、一般債権は貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。また連結子会社（在外）は主として特定の債権について回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支払いに備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

③ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

③ 未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

④ 小規模企業等における簡便法の採用

小規模企業等の連結子会社においては、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理を、金利スワップについて特例処理の条件を満たしている場合には特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 為替予約取引、通貨オプション及び金利スワップ

ヘッジ対象 外貨建債権・債務、借入金

③ ヘッジ方針

為替予約取引及び通貨オプションについては、外貨建取引の為替相場の変動によるリスクをヘッジするために行っております。また、金利スワップについては、金利の変動によるリスクをヘッジするために行っております。

④ ヘッジの有効性評価の方法

為替予約、通貨オプション及び特例処理によっている金利スワップについては有効性の評価を省略しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

①消費税等の会計処理について

連結財務諸表提出会社及び連結子会社の消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

②連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

1. 税効果会計に係る会計基準の適用指針等

- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号平成30年2月16日)
- ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号平成30年2月16日)

(1) 概要

個別財務諸表における子会社株式等に係る将来加算一時差異の取扱いが見直され、また(分類1)に該当する企業における繰延税金資産の回収可能性に関する取扱いの明確化が行われております。

(2) 適用予定日

2019年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

2. 収益認識に関する会計基準等

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号平成30年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号平成30年3月30日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1: 顧客との契約を識別する。

ステップ2: 契約における履行義務を識別する。

ステップ3: 取引価格を算定する。

ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

(子会社株式の取得)

1. 株式の取得

当社は、平成30年3月29日開催の取締役会において、株式会社LSIテクノの自己株式を除く発行済全株式を取得し、同社を100%子会社化することを決定し、株式譲渡契約を締結、平成30年5月1日付で、株式を取得しております。

なお、株式会社LSIテクノは、同日付で、商号を株式会社UKCシステムエンジニアリングへと変更しております。

2. 異動する子会社の概要

名称	株式会社UKCシステムエンジニアリング
本店所在地	東京都品川区大崎一丁目11番2号
代表者	代表取締役社長 矢島 浩
資本金	23百万円
設立年月日	平成28年10月26日
主な事業内容	LSI の設計・検証・評価請負業務

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
投資有価証券(株式)	614百万円	590百万円

2 受取手形割引高

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
受取手形割引高	800百万円	800百万円

※3 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
受取手形	一百万円	616百万円
支払手形	—	36

4 偶発債務

次の関係会社の仕入債務に対し債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
UKC ELECTRONICS (THAILAND) CO., LTD.	0百万円	2百万円

5 債権流動化に伴う買戻義務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
債権流動化に伴う買戻義務	3,600百万円	1,100百万円

※6 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と貸出コミットメント契約を締結しております。この契約に基づく連結会計年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
貸出コミットメントの総額	4,000百万円	9,810百万円
借入実行残高	4,000	9,810
差引額	—	—

(連結損益計算書関係)

※1 売上原価に含まれる、たな卸資産評価損は次のとおりであります。
期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
たな卸資産評価損	92百万円	632百万円

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
貸倒引当金繰入額 (△は戻入額)	11,647百万円	△418百万円
従業員給与・賞与	3,687	3,914
賞与引当金繰入額	380	387
退職給付費用	225	262
賃借料	774	830

※3 連結子会社において、不採算の太陽光発電付随サービス事業縮小に伴い、減損損失を計上しております。
減損損失の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
建物及び構築物	－百万円	2百万円
機械装置及び運搬具	－	4
工具、器具及び備品	－	2
無形固定資産	－	51
合計	－百万円	63百万円

※4 固定資産除却損の内訳は次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
建物及び構築物	－百万円	0百万円
工具、器具及び備品	－	0
無形固定資産	－	64
合計	－百万円	65百万円

※5 事業整理損

連結子会社において、不採算の太陽光発電付随サービス事業縮小に伴い、事業整理損482百万円を計上しております。

※6 過年度決算訂正関連費用

過年度決算訂正関連費用として362百万円を計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	482百万円	1,202百万円
組替調整額	△230	△330
税効果調整前	251	871
税効果額	△74	△270
その他有価証券評価差額金	177	600
為替換算調整勘定：		
当期発生額	△553	780
為替換算調整勘定	△553	780
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	15	27
組替調整額	11	12
税効果調整前	26	40
税効果額	△8	△12
退職給付に係る調整額	18	27
その他の包括利益合計	△358	1,408

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成28年4月1日至平成29年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	15,700,021	—	—	15,700,021
合計	15,700,021	—	—	15,700,021
自己株式				
普通株式(注)	2,907	235	—	3,142
合計	2,907	235	—	3,142

(注) 自己株式の株式数の増加235株は、単元未満株式の買取による増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年5月30日 取締役会	普通株式	392	25.00	平成28年3月31日	平成28年6月14日

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年10月31日 取締役会	普通株式	470	30.00	平成28年9月30日	平成28年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	15,700,021	—	—	15,700,021
合計	15,700,021	—	—	15,700,021
自己株式				
普通株式（注）	3,142	225	—	3,367
合計	3,142	225	—	3,367

（注）自己株式の株式数の増加225株は、単元未満株式の買取による増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成29年8月28日 取締役会	普通株式	470	30.00	平成29年7月31日	平成29年9月19日

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成29年11月13日 取締役会	普通株式	470	30.00	平成29年9月30日	平成29年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成30年5月29日 取締役会	普通株式	470	利益剰余金	30.00	平成30年3月31日	平成30年6月12日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）
現金及び預金勘定	20,076百万円	18,162百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△800	△800
現金及び現金同等物	19,276	17,362

（リース取引関係）

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、必要な資金を債権流動化と銀行借入によって調達しております。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引を行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、取引先の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として外貨建ての営業債務をネットしたポジションについて先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券は、主に業務または資本提携等に関連する株式等であり、株式については市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。一部外貨建のものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、恒常的に同じ外貨建の売掛金残高の範囲内にあります。

借入金は、主に営業取引に係る資金調達を目的としたものであり、一部の借入金については、支払金利の変動リスクを回避するため金利スワップを行うことにより、金利の変動リスクをヘッジしております。ファイナンス・リース取引にかかるリース債務は主に設備投資にかかる資金調達を目的としたものであります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替変動リスクに対するヘッジを目的とした先物予約取引、通貨オプション取引及び借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項 (6) 重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社グループは各事業会社の与信管理規程等に従い、営業債権等について、営業部署の管理責任者が取引先の入金・残高を管理するとともに、債権管理部署と連携して財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、最大規模の事業会社である当社におきましては、大口債権先である取引先の状況につきまして四半期毎に債権管理部署が取引先内容を把握し、信用面で疑義がある取引先に対しては各営業部署に報告を求めています。

当社における外貨建営業債権債務については、通貨別月別に把握された為替リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前連結会計年度（平成29年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	20,076	20,076	—
(2) 受取手形及び売掛金	67,556	67,556	—
(3) 電子記録債権	2,678	2,678	—
(4) 投資有価証券 其他有価証券	2,570	2,570	—
資産計	92,882	92,882	—
(1) 支払手形及び買掛金	45,562	45,562	—
(2) 短期借入金	32,926	32,926	—
(3) 1年内返済予定の長期借入金	1,325	1,325	—
(4) リース債務（流動負債）	79	79	—
(5) 未払法人税等	1,094	1,094	—
(6) 長期借入金	2,300	2,306	6
(7) リース債務（固定負債）	151	143	△8
負債計	83,440	83,439	△1
デリバティブ取引(*)	3	3	—

(*)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務になる項目については△で表示しております。なお、当該項目はヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引のみを記載しております。

当連結会計年度（平成30年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	18,162	18,162	—
(2) 受取手形及び売掛金	57,673	57,673	—
(3) 電子記録債権	3,866	3,866	—
(4) 投資有価証券 その他有価証券	3,359	3,359	—
資産計	83,062	83,062	—
(1) 支払手形及び買掛金	32,554	32,554	—
(2) 短期借入金	35,518	35,518	—
(3) 1年内返済予定の長期借入金	2,300	2,300	—
(4) リース債務（流動負債）	84	84	—
(5) 未払法人税等	480	480	—
(6) 長期借入金	—	—	—
(7) リース債務（固定負債）	199	179	△20
負債計	71,138	71,118	△20
デリバティブ取引(*)	△4	△4	—

(*)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務になる項目については△で表示しております。なお、当該項目はヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引のみを記載しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。なお、受取手形及び売掛金については、貸倒引当金を控除しております。

(4) 投資有価証券

この時価について、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(5) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 1年内返済予定の長期借入金、(4) リース債務（流動負債）

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しておりますが、その時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金、(7) リース債務（固定負債）

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
非上場株式	5	5
投資事業有限責任組合等への出資	198	235
関係会社株式	614	590

(※) これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「資産 (4) 投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (平成29年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	20,076	—	—	—
受取手形及び売掛金	73,655	—	—	—
電子記録債権	2,678	—	—	—
合計	96,410	—	—	—

当連結会計年度 (平成30年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	18,162	—	—	—
受取手形及び売掛金	58,299	—	—	—
電子記録債権	3,866	—	—	—
合計	80,329	—	—	—

(注) 4. 短期借入金及び長期借入金並びにリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度 (平成29年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	32,926	—	—	—	—	—
長期借入金	1,325	2,300	—	—	—	—
リース債務	79	54	46	30	19	0
合計	34,332	2,354	46	30	19	0

当連結会計年度 (平成30年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	35,518	—	—	—	—	—
長期借入金	2,300	—	—	—	—	—
リース債務	84	75	60	43	20	0
合計	37,903	75	60	43	20	0

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (平成29年 3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	2,119	1,006	1,113
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	2,119	1,006	1,113
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	1	2	△1
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	449	449	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	451	452	△1
合計		2,570	1,458	1,112

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額 5百万円) 及び投資事業有限責任組合等への出資 (連結貸借対照表計上額 198百万円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度 (平成30年 3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	2,757	751	2,006
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	479	449	29
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	3,237	1,200	2,036
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	122	145	△22
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	122	145	△22
合計		3,359	1,345	2,013

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額 5百万円) 及び投資事業有限責任組合等への出資 (連結貸借対照表計上額 235百万円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	314	230	—
(2) 債券			
① 国債・地方債 等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
小計	314	230	—

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	448	330	—
(2) 債券			
① 国債・地方債 等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
小計	448	330	—

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、減損処理を行った有価証券はありません。

当連結会計年度において、減損処理を行った有価証券はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度 (平成29年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	通貨オプション取引 売建				
	米ドル	1,273	—	1	1
	シンガポールドル	—	—	—	—
	買建				
	米ドル	1,273	—	2	2
	シンガポールドル	—	—	—	—
	為替予約取引 売建				
	米ドル	—	—	—	—
合計		2,546	—	4	4

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づいて算定しております。

当連結会計年度 (平成30年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	通貨オプション取引 売建				
	米ドル	540	—	2	2
	買建				
	米ドル	540	—	△5	△5
	為替予約取引 売建				
	米ドル	210	—	△1	△1
合計		1,290	—	△4	△4

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づいて算定しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度 (平成29年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	203	—	△1	△1
合計		203	—	△1	△1

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づいて算定しております。

当連結会計年度 (平成30年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	—	—	—	—
合計		—	—	—	—

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づいて算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 金利関連

前連結会計年度（平成29年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	3,121	2,000	※

※金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（平成30年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	2,000	—	※

※金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度（すべて積立型制度であります）では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。ただし、当社及び一部の連結子会社は、確定給付企業年金制度にキャッシュ・バランス・プランを導入しております。なお、一部の確定給付企業年金制度には、退職給付信託が設定されております。

退職一時金制度（すべて非積立型制度であります）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

確定拠出制度では、確定拠出型の企業年金制度に加入しており、要拠出額を退職給付費用として処理しております。

当社及び一部の連結子会社は、複数事業主制度の確定給付企業年金制度に加入しており、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないことから、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

なお、当社及び一部の連結子会社は複数事業主制度の厚生年金基金に加入しておりましたが、厚生年金基金の代行部分について、平成27年10月1日に将来分返上の認可、平成29年7月1日に過去分返上の認可をそれぞれ厚生労働大臣から受け、同日付で厚生年金基金から確定給付企業年金制度へ移行しました。

一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

後述の「2. 確定給付制度」は、簡便法を適用した制度も含めて記載しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,518 百万円	1,544 百万円
勤務費用	160	184
利息費用	2	3
数理計算上の差異の発生額	△16	1
退職給付の支払額	△109	△65
その他	△10	6
退職給付債務の期末残高	1,544	1,674

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
年金資産の期首残高	1,150 百万円	1,242 百万円
期待運用収益	21	23
数理計算上の差異の発生額	△1	29
事業主からの拠出額	185	233
退職給付の支払額	△108	△65
その他	△4	13
年金資産の期末残高	1,242	1,476

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,493 百万円	1,616 百万円
年金資産	△1,242	△1,476
	250	139
非積立型制度の退職給付債務	51	58
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	301	197
退職給付に係る負債	301	197
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	301	197

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
勤務費用	160 百万円	184 百万円
利息費用	2	3
期待運用収益	△21	△23
数理計算上の差異の費用処理額	21	21
過去勤務費用の費用処理額	△9	△8
その他 (注)	—	11
確定給付制度に係る退職給付費用	153	188

(注) 臨時に支払った割増退職金であります。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目 (税効果控除前) の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
過去勤務費用	9 百万円	8 百万円
数理計算上の差異	△36	△49
合計	△26	△40

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目 (税効果控除前) の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
未認識過去勤務費用	△51 百万円	△42 百万円
未認識数理計算上の差異	115	66
合計	63	24

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
債券	50 %	70 %
株式	20	16
現金及び預金	23	8
一般勘定	1	1
その他	6	5
合 計	100	100

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度17%、当連結会計年度17%含まれております。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
割引率	0.0～2.7%	0.0～2.8%
長期期待運用収益率	1.07～2.80%	0.96～2.82%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）37百万円、当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）38百万円であります。

4. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度及び企業年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）60百万円、当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）64百万円であります。

(全国情報サービス産業企業年金基金)

(1) 制度全体の積立状況に関する事項

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
年金基金制度の直近の決算日	(平成28年3月31日現在)	(平成29年3月31日現在)
年金資産の額	737,151百万円	748,654百万円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	715,710	732,391
差引額	21,440	16,263

(2) 制度全体に占める株式会社UKCホールディングス及び株式会社UKCテクノソリューションの掛金拠出割合

前連結会計年度(自平成28年4月1日至平成29年3月31日) 0.30%(平成28年3月31日現在)

当連結会計年度(自平成29年4月1日至平成30年3月31日) 0.30%(平成29年3月31日現在)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、剰余金(前連結会計年度21,495百万円、当連結会計年度16,292百万円)及び未償却過去勤務債務残高(前連結会計年度△54百万円、当連結会計年度△28百万円)であります。なお、上記(2)の割合は、株式会社UKCホールディングス及び株式会社UKCテクノソリューションの実際の負担割合とは一致いたしません。

(東京都電機企業年金基金)

(1) 制度全体の積立状況に関する事項

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
年金基金制度の直近の決算日	(平成28年3月31日現在)	(平成29年3月31日現在)
年金資産の額	122,897百万円	127,443百万円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	152,503	149,315
差引額	△29,605	△21,871

(2) 制度全体に占める共信コミュニケーションズ株式会社の掛金拠出割合

前連結会計年度(自平成28年4月1日至平成29年3月31日) 0.68%(平成28年3月31日現在)

当連結会計年度(自平成29年4月1日至平成30年3月31日) 0.70%(平成29年3月31日現在)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、剰余金(前連結会計年度△112,802百万円、当連結会計年度6,159百万円)、別途積立金(前連結会計年度105,156百万円、当連結会計年度△7,646百万円)及び未償却過去勤務債務残高(前連結会計年度△21,959百万円、当連結会計年度△20,384百万円)であり、本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利均等償却であります。なお、上記(2)の割合は、共信コミュニケーションズ株式会社の実際の負担割合とは一致いたしません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	3,214百万円	3,053百万円
未払事業税	50	28
貸倒引当金	812	804
賞与引当金	126	125
役員退職慰労引当金	12	13
退職給付に係る負債	87	58
たな卸資産	259	319
投資有価証券評価損	247	247
減損損失	3	4
前受収益	12	19
資産除去債務	53	54
その他	268	330
繰延税金資産小計	5,149	5,059
評価性引当額	△4,468	△4,415
繰延税金資産合計	680	643
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△336	△607
海外子会社留保利益	△108	△124
資産除去債務	△26	△22
その他	△58	△54
繰延税金負債合計	△530	△808
繰延税金資産(負債)の純額	149	△165

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
法定実効税率	税金等調整前当期純損失	30.9%
(調整)	を計上しているため、記載	
交際費等永久に損金に算入されない項目	を省略しております。	1.0
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		△0.1
住民税均等割		0.5
在外子会社との税率差異		△4.1
税率変更による影響		△0.2
海外子会社の為替変動による影響		6.6
評価性引当額		△1.5
その他		0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率		33.6

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社及び子会社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものがあります。

当社グループは、製品やサービスの特性及び販売市場の類似性から区分される「半導体及び電子部品事業」、「電子機器事業」及び「システム機器事業」の3つを報告セグメントとしております。

「半導体及び電子部品事業」は、イメージセンサー、メモリー、液晶パネル等を販売しております。

「電子機器事業」は、放送関連や企業向けの各種AV機器等を販売しております。

「システム機器事業」は、産業電子機器や伝送端末機器等の開発・製造及び販売、品質検査・分析受託業務をおこなっております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益又は損失は、営業利益又は損失ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結財務諸 表計上額 (注) 2
	半導体及び 電子部品	電子機器	システム機 器	計		
売上高						
外部顧客への売上高	255,467	15,621	2,663	273,752	-	273,752
セグメント間の内部売上高又は振替高	100	1,366	228	1,695	△1,695	-
計	255,567	16,988	2,891	275,447	△1,695	273,752
セグメント利益又は損失(△)	△6,880	250	204	△6,425	△177	△6,603
セグメント資産	114,477	9,617	3,547	127,641	△3,403	124,237
その他の項目						
減価償却費(注) 3	389	136	72	598	-	598
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,066	235	110	1,411	-	1,411

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失の調整額△177百万円には、セグメント間消去取引0百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△178百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額△3,403百万円には、セグメント間消去取引等△3,428百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産24百万円が含まれております。全社資産は、報告セグメントに帰属しないのれんであります。

2. セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

3. 減価償却費には、長期前払費用の償却額が含まれております。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結財務諸 表計上額 (注) 2
	半導体及び 電子部品	電子機器	システム機 器	計		
売上高						
外部顧客への売上高	282,352	16,386	2,710	301,449	-	301,449
セグメント間の内部売上高又 は振替高	68	1,704	98	1,871	△1,871	-
計	282,420	18,091	2,809	303,321	△1,871	301,449
セグメント利益	3,954	401	201	4,556	△172	4,384
セグメント資産	105,894	9,632	3,633	119,159	△2,771	116,388
その他の項目						
減価償却費（注）3	416	157	61	635	-	635
有形固定資産及び無形固定資 産の増加額	438	249	69	757	-	757

（注）1. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額△172百万円には、セグメント間消去取引0百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△173百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
 - (2) セグメント資産の調整額△2,771百万円には、セグメント間消去取引等△2,771百万円が含まれております。
2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
3. 減価償却費には、長期前払費用の償却額が含まれております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報として同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	中国	韓国	ベトナム	その他	合計
106,216	74,855	28,276	35,029	29,374	273,752

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	中国	韓国	ベトナム	その他	合計
1,050	824	358	838	6	3,079

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%に満たないため、主要な顧客ごとの情報の記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報として同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	中国	韓国	ベトナム	その他	合計
104,225	79,848	54,383	22,764	40,226	301,449

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	中国	韓国	ベトナム	その他	合計
1,077	802	311	904	3	3,100

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%に満たないため、主要な顧客ごとの情報の記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

半導体及び電子部品セグメントにおいて、固定資産減損損失63百万円を計上しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	半導体及び 電子部品	電子機器	システム機器	全社・消去	合計
当期償却額	—	—	—	30	30
当期末残高	—	—	—	24	24

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：百万円）

	半導体及び 電子部品	電子機器	システム機器	全社・消去	合計
当期償却額	—	—	—	16	16
当期末残高	—	—	—	—	—

（注）当連結会計年度において、のれんの減損損失8百万円を計上しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

①法人主要株主等

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主	ソニー株式会社	東京都港区	860,645	電子・電気 機械器具の 製造、販売	(被所有) 直接 14.2	電子部品・ 機器の同社 からの仕入 (特約店)	電子部品・ 機器の仕入	25,810	買掛金	2,000

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主	ソニー株式会社	東京都港区	865,678	電子・電気 機械器具の 製造、販売	(被所有) 直接 14.2	電子部品・ 機器の同社 からの仕入 (特約店)	電子部品・ 機器の仕入	5,391	買掛金	267

(注) 1. 取引条件ないし取引条件の決定方針等

電子部品・機器の仕入は市場価格等を勘案し、毎期交渉の上決定しております。

2. 取引金額には、消費税等は含まれておりません。

②兄弟会社等

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主 (法人)が 議決権の 過半数を 所有して いる会社	ソニーセミ コンダクタソ リューションズ ㈱	神奈川県厚木 市	400	電子・電気 機械器具の 製造、販売	—	電子部品・ 機器の同社 からの仕入 (特約店)	電子部品・ 機器の仕入	22,085	買掛金	7,388
	Sony Electronics (Singapore) Ptd.Ltd	シンガポール	160百万 (米ドル)	電子・電気 機械器具の 販売	—	電子部品の 仕入	電子部品の 仕入	17,957	買掛金	3,701
	Sony Korea Corporation	韓国ソウル市	2,662百万 (韓国ウォン)	電子・電気 機械器具の 販売	—	電子部品の 仕入	電子部品の 仕入	72,283	買掛金	14,959
	ソニービジネ スソリューシ ョン株式会社	東京都港区	100	業務用 AV/IT、シ ステム機器 等の設計・ 開発・販売 等	—	電子機器の 仕入	電子機器の 仕入	4,366	買掛金	1,549

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主 (法人)が 議決権の 過半数を 所有して いる会社	ソニーセミ コンダクタソ リューションズ ㈱	神奈川県厚木 市	400	電子・電気 機械器具の 製造、販売	—	電子部品・ 機器の同社 からの仕入 (特約店)	電子部品・ 機器の仕入	35,382	買掛金	5,535
	Sony Electronics (Singapore) Ptd.Ltd	シンガポール	181百万 (米ドル)	電子・電気 機械器具の 販売	—	電子部品の 仕入	電子部品の 仕入	17,249	買掛金	2,805
	Sony Korea Corporation	韓国ソウル市	2,662百万 (韓国ウォン)	電子・電気 機械器具の 販売	—	電子部品の 仕入	電子部品の 仕入	97,414	買掛金	10,156
							補償金の受 取	594	未収入金	563
ソニービジネ スソリューション 株式会社	東京都港区	100	業務用 AV/IT、シ ステム機器 等の設計・ 開発・販売 等	—	電子機器の 仕入	電子機器の 仕入	4,344	買掛金	1,317	

(注) 1. 取引条件ないし取引条件の決定方針等

電子部品・機器の仕入は市場価格等を勘案し、毎期交渉の上決定しております。

2. 取引金額には、消費税等は含まれておりません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
1株当たり純資産額	2,340円69銭	2,506円08銭
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額 (△)	△553円49銭	135円64銭

(注) 1. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 2. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失金額(△)の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失 (△) (百万円)	△8,688	2,129
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益又は普通株式に係る親会社 株主に帰属する当期純損失(△) (百 万円)	△8,688	2,129
期中平均株式数 (千株)	15,697	15,696

(重要な後発事象)

ストックオプション（新株予約権）の発行について

当社は、平成30年6月26日開催の第9回定時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、「取締役、執行役員及び従業員に対するストック・オプションとしての新株予約権発行承認の件」が原案どおり承認可決されました。

なお、詳細につきましては、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況 ①ストックオプション制度の内容」をご参照ください。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	32,926	35,518	2.3	—
1年以内に返済予定の長期借入金	1,325	2,300	1.1	—
1年以内に返済予定のリース債務	79	84	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く）	2,300	—	—	—
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く）	151	199	—	平成31年～35年
合計	36,783	38,103	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、一部のリース債務について、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. リース債務（1年以内に返済予定のものを除く）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	75	60	43	20

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	76,317	162,532	236,164	301,449
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	881	2,156	3,426	3,266
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額(百万 円)	630	1,431	2,378	2,129
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	40.14	91.18	151.53	135.64

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失 金額(△)(円)	40.14	51.04	60.35	△15.89

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,666	8,372
受取手形	856	※4 1,247
売掛金	※1 39,986	※1 37,788
電子記録債権	2,518	3,181
商品	11,066	12,517
前渡金	74	39
関係会社短期貸付金	8,957	5,427
前払費用	124	163
繰延税金資産	202	222
未収入金	※1 1,351	※1 1,826
その他	※1 882	※1 1,698
貸倒引当金	△9,132	△4,521
流動資産合計	65,555	67,964
固定資産		
有形固定資産		
建物	254	252
減価償却累計額	△156	△167
建物（純額）	98	84
工具、器具及び備品	265	241
減価償却累計額	△203	△185
工具、器具及び備品（純額）	62	56
リース資産	24	24
減価償却累計額	△3	△8
リース資産（純額）	20	16
建設仮勘定	—	11
有形固定資産合計	181	168
無形固定資産		
ソフトウェア	41	24
その他	77	13
無形固定資産合計	118	37
投資その他の資産		
投資有価証券	2,320	3,116
関係会社株式	4,839	4,839
関係会社長期貸付金	897	15,521
差入保証金	225	246
その他	45	10
貸倒引当金	△37	△11,466
投資その他の資産合計	8,291	12,268
固定資産合計	8,592	12,475
資産合計	74,147	80,439

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※1 18,636	※1 12,839
短期借入金	※6 18,735	※6 34,952
1年内返済予定の長期借入金	1,121	2,300
未払金	※1 1,182	※1 2,170
未払費用	68	96
未払法人税等	595	46
預り金	82	106
賞与引当金	211	229
その他	16	14
流動負債合計	40,649	52,755
固定負債		
長期借入金	2,300	—
繰延税金負債	290	584
退職給付引当金	134	88
資産除去債務	85	86
関係会社債務保証損失引当金	7,282	—
その他	19	14
固定負債合計	10,113	774
負債合計	50,763	53,529
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,383	4,383
資本剰余金		
資本準備金	1,383	1,383
その他資本剰余金	18,721	18,250
資本剰余金合計	20,105	19,634
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	△1,874	1,522
利益剰余金合計	△1,874	1,522
自己株式	△5	△5
株主資本合計	22,609	25,534
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	774	1,375
評価・換算差額等合計	774	1,375
純資産合計	23,383	26,909
負債純資産合計	74,147	80,439

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
売上高	※1 123,537	※1 131,006
売上原価	※1 116,724	※1 124,124
売上総利益	6,812	6,881
販売費及び一般管理費	※1, ※2 5,831	※1, ※2 6,457
営業利益	981	423
営業外収益		
受取利息	※1 70	※1 90
受取配当金	※1 755	※1 2,949
関係会社債務保証損失引当金戻入額	—	7,282
その他	※1 26	※1 51
営業外収益合計	852	10,374
営業外費用		
支払利息	222	492
為替差損	318	229
貸倒引当金繰入額	2,229	5,852
関係会社債務保証損失引当金繰入額	3,261	—
その他	24	12
営業外費用合計	6,056	6,587
経常利益又は経常損失(△)	△4,223	4,210
特別利益		
投資有価証券売却益	230	330
特別利益合計	230	330
特別損失		
子会社株式評価損	1,559	—
固定資産除却損	—	65
過年度決算訂正関連費用	—	362
特別損失合計	1,559	427
税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△)	△5,552	4,113
法人税、住民税及び事業税	643	241
法人税等調整額	23	3
法人税等合計	667	245
当期純利益又は当期純損失(△)	△6,219	3,867

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						評価・換算差額等		純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等	
		資本準備金	その他資本剰余金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金					
当期首残高	4,383	1,383	18,721	5,208	△4	29,692	597	597	30,289
当期変動額									
剰余金の配当				△863		△863			△863
当期純損失（△）				△6,219		△6,219			△6,219
自己株式の取得					△0	△0			△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							177	177	177
当期変動額合計	-	-	-	△7,082	△0	△7,083	177	177	△6,905
当期末残高	4,383	1,383	18,721	△1,874	△5	22,609	774	774	23,383

当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						評価・換算差額等		純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等	
		資本準備金	その他資本剰余金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金					
当期首残高	4,383	1,383	18,721	△1,874	△5	22,609	774	774	23,383
当期変動額									
剰余金の配当			△470	△470		△941			△941
当期純利益				3,867		3,867			3,867
自己株式の取得					△0	△0			△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							600	600	600
当期変動額合計	-	-	△470	3,396	△0	2,925	600	600	3,526
当期末残高	4,383	1,383	18,250	1,522	△5	25,534	1,375	1,375	26,909

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1) 子会社株式
移動平均法による原価法を採用しております。
 - (2) その他有価証券
 - ・時価のあるもの
事業年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。
 - ・時価のないもの
移動平均法による原価法を採用しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法
デリバティブ
時価法を採用しております。
3. たな卸資産の評価基準及び評価方法
商品
主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。
4. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
定率法を採用しております。但し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。
 - (2) 無形固定資産
定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
 - (3) リース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、為替差額は損益として処理しております。
6. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
売上債権等の貸倒れに備えるため、一般債権は貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
 - (2) 賞与引当金
従業員の賞与の支払いに備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。
 - (3) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。
 - (4) 関係会社債務保証損失引当金
関係会社に対する債務保証に係る損失に備えるため、被保証先の財政状態等を勘案して損失負担見込額を計上しております。
7. ヘッジ会計の方法
 - (1) ヘッジ会計の方法
原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理を、金利スワップについて特例処理の条件を満たしている場合には特例処理を採用しております。
 - (2) ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段・・・為替予約取引、通貨オプション及び金利スワップ
ヘッジ対象・・・外貨建債権・債務、借入金
 - (3) ヘッジ方針
為替予約取引及び通貨オプションについては、外貨建取引の為替相場の変動によるリスクをヘッジするために行っております。また、金利スワップについては、金利の変動によるリスクをヘッジするために行っております。
 - (4) ヘッジの有効性評価の方法

為替予約、通貨オプション及び特例処理によっている金利スワップについては有効性の評価を省略しております。

8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(3) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する主な資産・負債

区分掲記されたもの以外の関係会社に対する主な資産・負債は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
流動資産		
売掛金	7,312百万円	9,267百万円
立替金	17	47
未収入金	162	62
流動負債		
買掛金	3,151	1,862
未払金	199	270

2 保証債務

(1) 以下の関係会社の金融機関からの借入に対し、保証を行っております。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
UKC ELECTRONICS (H. K.) CO., LTD.	3,107百万円 (27百万ドル)	－百万円 (－百万ドル)
東莞新優電子有限公司	140 (1百万ドル)	－ (－百万ドル)
CU TECH CORPORATION	301 (3,000百万ウォン)	399 (4,000百万ウォン)

(注) 上記金額については、債務保証額から債務保証損失引当金を控除した金額を記載しています。

(2) 以下の関係会社の仕入債務に対し、保証を行っております。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
UKC ELECTRONICS (S) PTE, LTD.	1,601百万円 110 (0百万ドル) － (－百万シンガポールドル)	1,703百万円 129 (1百万ドル) 0 (0百万シンガポールドル)
UKC ELECTRONICS (H. K.) CO., LTD.	15百万円 116 (1百万ドル)	0百万円 61 (0百万ドル)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
CU TECH CORPORATION	1,506 (15,000百万ウォン)	1,198 (12,000百万ウォン)
UKC ELECTRONICS (THAILAND) CO., LTD.	0 (0百万ドル)	2 (0百万ドル)

3 受取手形割引高

	前連事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
受取手形割引高	800百万円	800百万円

※4 事業年度末日満期手形

事業年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の事業年度末日満期手形が事業年度末日残高に含まれております。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
受取手形	－百万円	616百万円

5 債権流動化に伴う買戻義務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
債権流動化に伴う買戻義務	3,600百万円	1,100百万円

※6 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と貸出コミットメント契約を締結しております。この契約に基づく事業年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
貸出コミットメントの総額	4,000百万円	9,810百万円
借入実行残高	4,000	9,810
差引額	－	－

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度	当事業年度
	(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
営業取引取引高		
売上高	18,182百万円	22,129百万円
仕入高	17,544	16,301
販売費及び一般管理費	127	325
営業取引以外の取引高		
受取利息	68	85
受取配当金	725	2,918
受取保守料	12	7
受取保証料	7	6

※2 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額ならびにおおよその割合は次のとおりであります。

	前事業年度	当事業年度
	(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
荷造運搬費	368百万円	371百万円
役員報酬	142	146
従業員給与・賞与	1,643	1,802
賞与引当金繰入額	211	229
法定福利費	329	351
退職給付費用	125	133
減価償却費	60	63
消耗品費	35	33
業務委託費	218	452
賃借料	365	390
旅費及び交通費	322	367
支払手数料	50	66
業務受託料	△118	△76
貸倒引当金繰入額	1,159	998
おおよその割合		
販売費	51%	49%
一般管理費	49	51

(有価証券関係)

子会社株式

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
子会社株式	4,839	4,839

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載を省略しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	36百万円	14百万円
貸倒引当金	2,833	4,892
賞与引当金	65	70
退職給付引当金	41	27
関係会社債務保証損失引当金	2,228	—
たな卸資産	102	115
関係会社株式評価損	828	828
投資有価証券評価損	247	247
資産除去債務	26	26
その他	18	22
繰延税金資産小計	6,427	6,243
評価性引当額	△6,151	△5,993
繰延税金資産合計	275	250
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△336	△607
資産除去債務(固定資産)	△7	△6
その他	△19	—
繰延税金負債合計	△363	△613
繰延税金資産(負債)の純額	△88	△362

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
法定実効税率	税引前当期純損失を計上	30.9%
(調整)	しているため、記載を省略	
交際費等永久に損金に算入されない項目	しております。	0.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		△21.9
住民税均等割		0.2
評価性引当額		△3.8
その他		0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率		6.0

(重要な後発事象)

ストックオプション(新株予約権)の発行について

当社は、平成30年6月26日開催の第9回定時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、「取締役、執行役員及び従業員に対するストック・オプションとしての新株予約権発行承認の件」が原案どおり承認可決されました。

なお、詳細につきましては、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況 ①ストックオプション制度の内容」をご参照ください。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却 累計額又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残 高 (百万円)
有形固定資産							
建物	254	0	3	252	167	13	84
工具、器具及び備品	265	18	42	241	185	23	56
リース資産	24	—	—	24	8	4	16
建設仮勘定	—	11	—	11	—	—	11
有形固定資産計	545	30	45	530	361	42	168
無形固定資産							
ソフトウェア	—	—	—	1,101	1,077	21	24
その他	—	—	—	13	—	—	13
無形固定資産計	—	—	—	1,114	1,077	21	37

(注) 1. 無形固定資産の期末帳簿価額に重要性がないため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	9,170	6,851	34	—	15,987
賞与引当金	211	229	211	—	229
関係会社債務保証損失引当金	7,282	—	7,282	—	—

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
買取手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告は、電子公告とする。 電子公告掲載URL http://www.ukcgroup.com/ ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- ① 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- ② 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- ③ 株主の有する株式数に応じて募集株式の割り当て及び募集新株予約権の割り当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第8期）（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）平成29年7月31日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度（第8期）（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）平成29年7月31日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第9期第1四半期）（自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日）平成29年8月14日関東財務局長に提出

（第9期第2四半期）（自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日）平成29年11月14日関東財務局長に提出

（第9期第3四半期）（自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日）平成30年2月13日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成29年8月1日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定に基づく臨時報告書であります。

平成29年8月15日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定に基づく臨時報告書であります。

平成29年9月20日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書であります。

(5) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度（第4期）（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）平成29年7月31日関東財務局長に提出

事業年度（第5期）（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）平成29年7月31日関東財務局長に提出

事業年度（第6期）（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）平成29年7月31日関東財務局長に提出

事業年度（第7期）（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）平成29年7月31日関東財務局長に提出

事業年度（第8期）（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）平成29年8月31日関東財務局長に提出

(6) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書

（第7期第1四半期）（自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日）平成29年7月31日関東財務局長に提出

（第7期第2四半期）（自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日）平成29年7月31日関東財務局長に提出

（第7期第3四半期）（自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日）平成29年7月31日関東財務局長に提出

（第8期第1四半期）（自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日）平成29年7月31日関東財務局長に提出

（第8期第2四半期）（自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日）平成29年7月31日関東財務局長に提出

（第8期第3四半期）（自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日）平成29年7月31日関東財務局長に提出

(7) 内部統制報告書の訂正報告書及びその添付書類

事業年度（第4期）（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）平成29年7月31日関東財務局長に提出

事業年度（第5期）（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）平成29年7月31日関東財務局長に提出

事業年度（第6期）（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）平成29年7月31日関東財務局長に提出

事業年度（第7期）（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）平成29年7月31日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成30年6月26日

株式会社UKCホールディングス
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 小尾 淳一 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 鈴木 専行 印
業務執行社員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社UKCホールディングスの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社UKCホールディングス及び連結子会社の平成30年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社UKCホールディングスの平成30年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽

表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社UKCホールディングスが平成30年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成30年6月26日

株式会社UKCホールディングス

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小尾 淳一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 専行 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社UKCホールディングスの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第9期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社UKCホールディングスの平成30年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。